

# 1. 事業の概要



(2) 地形

加古川流域を大別すると、上流部の中国山地からなる山地部と、下流部の六甲山麓および播磨平野に属する平地部とに分けられる。流域内の山地高度は1,000m以下で森林限界に達しておらず、中流部から下流部にかけて丘陵や台地が発達しており、さらに本川および各支川沿いには比較的広い谷底平野が分布している。また、最下流の加古川市付近は砂礫台地が、高砂市付近は扇状に沖積性の播州平野が広がっている。

図 1. 1-2 に加古川流域の概況、図 1. 1-3 に加古川縦断図、図 1. 1-4 に加古川流域の地形を示す。



図 1. 1-2 加古川流域の概況

(出典:資料 1-2)

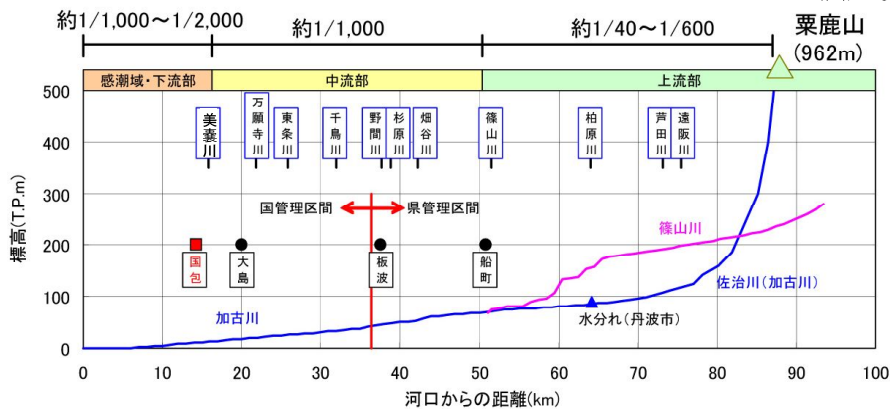
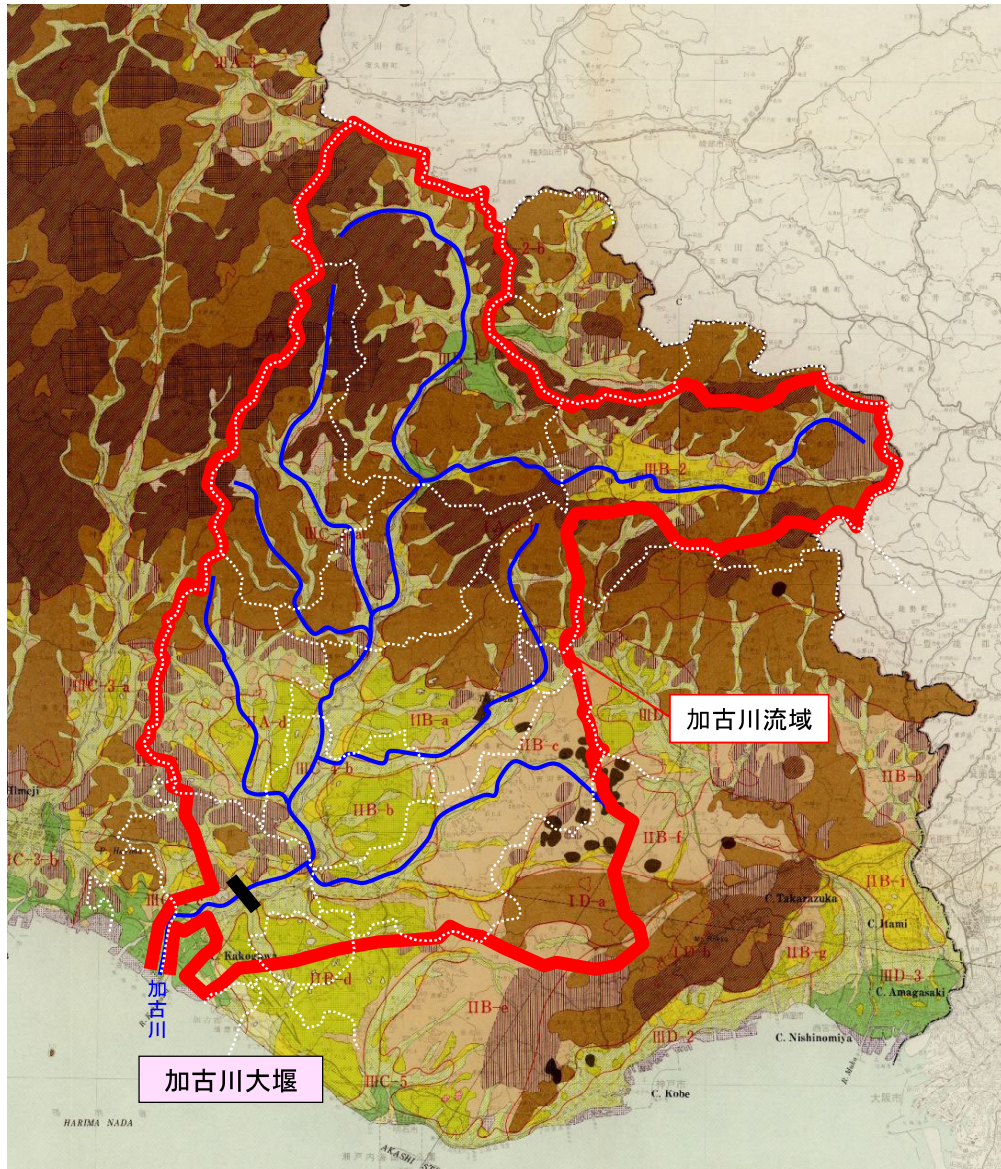


図 1. 1-3 加古川縦断図

(出典:資料 1-1)



凡 例

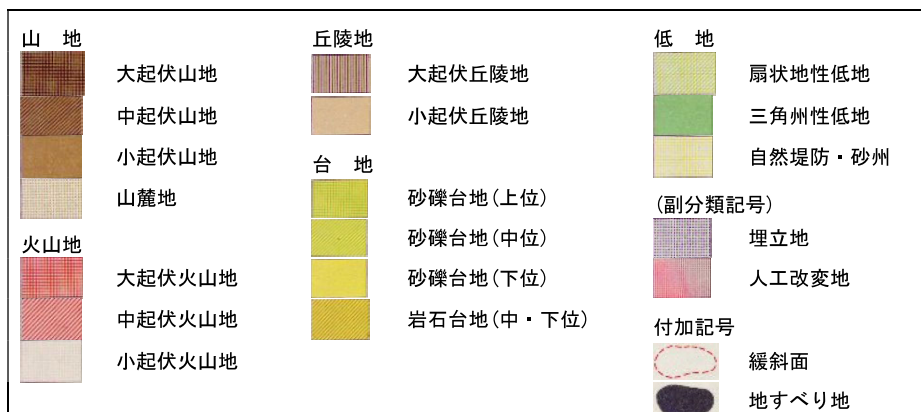


図 1.1-4 加古川流域の地形

(出典:資料 1-3, 1-14)

### (3) 地質

加古川流域は、上・中流部の山地の大部分が有馬層群と呼ばれる白亜紀後期から古第三紀に属する流紋岩質凝灰岩から成るが、篠山川上流域から佐治川左岸においては丹波古生層で、砂岩・粘板岩および輝緑凝灰岩等より成っている。中流部および下流部の一部には第三紀層に属する礫・砂・粘土もみられるが、平野部の大半には第四紀層に属する堆積土が分布している。

図 1. 1-5 に加古川流域の表層地質図を示す。

(出典:資料 1-1)

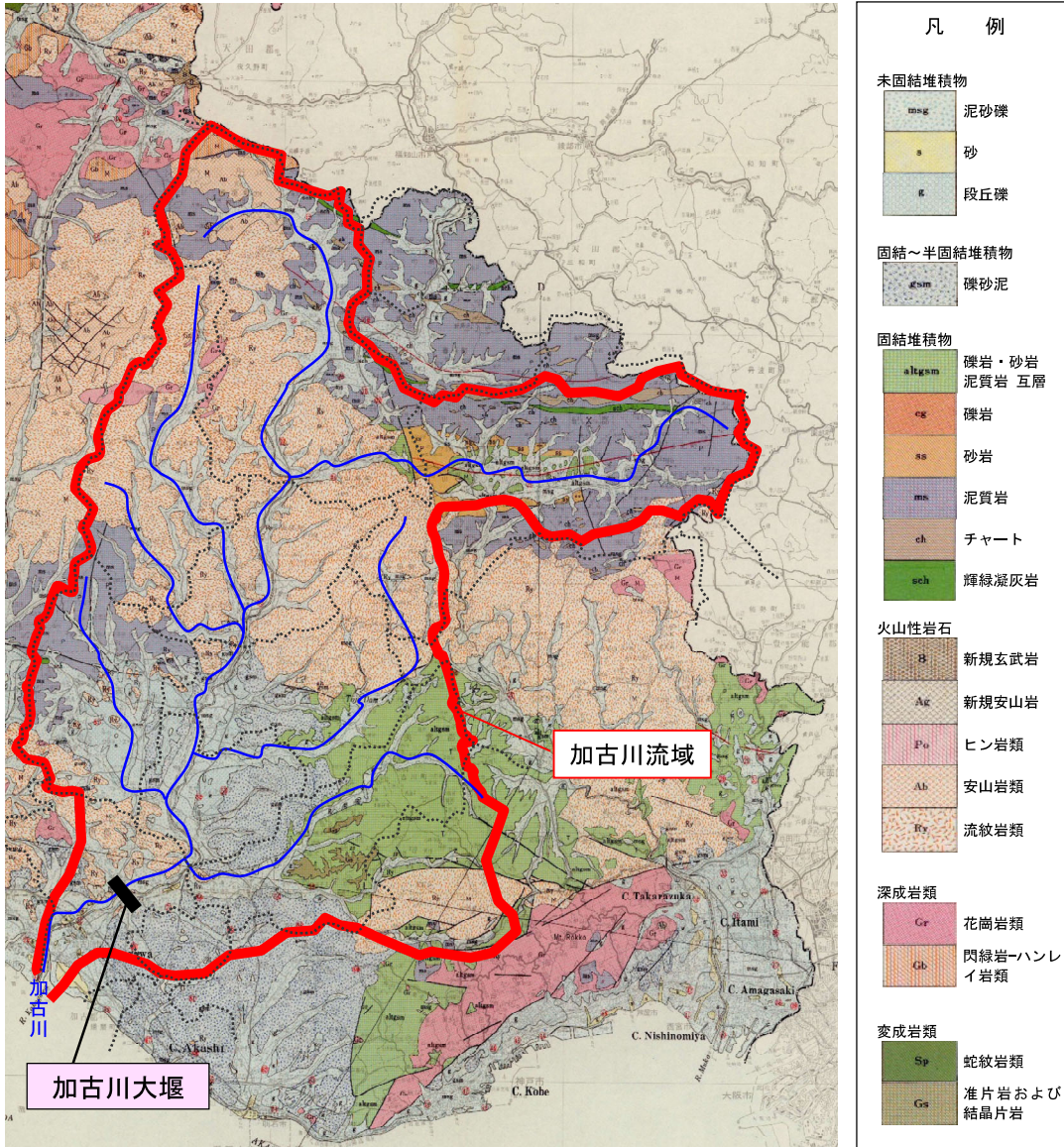


図 1. 1-5 加古川流域の地質

(出典:資料 1-4)



(5) 水文・気象

加古川流域の上流部は中国山地の東端にあたり、下流部は瀬戸内海に面した平野となっている。このため気象は、流域上流部と流域中・下流部の2つに分かれる。年間降水量は、流域上流部では約1,600mmと全国平均と同程度である一方、流域中・下流部では約1,200mmと少なく瀬戸内式気候となっている。(全国平均年間降水量は約1,697mm 出典; 令和3年版日本の水資源の現況 平成23年～令和2年(10年間))

図1.1-7に加古川流域の等雨量線図(H8～18平均)を示す。

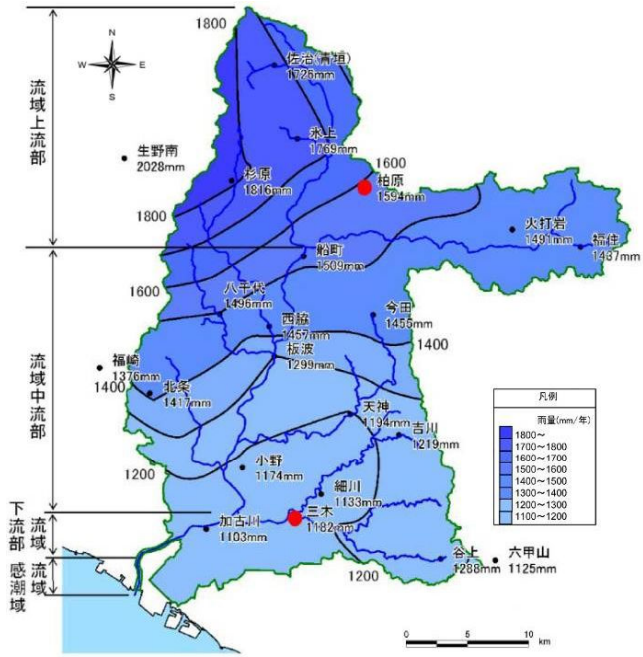
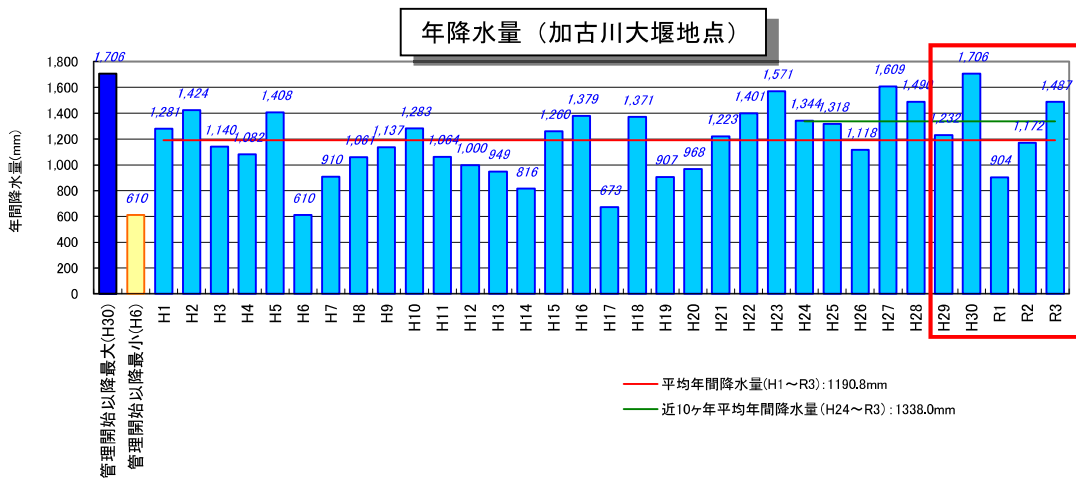


図1.1-7 加古川流域の等雨量線図(H8～18平均)  
(出典:資料1-6)

図1.1-8に加古川大堰地点の降水量を示す。加古川大堰地点の降水量は年間約1,191mm程度となっており、管理開始以降の最大は平成30年の1,706mm、管理開始以降の最少は平成6年の610mmとなっている。

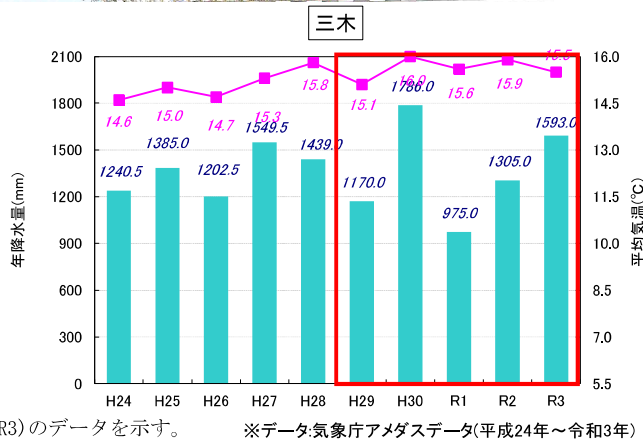
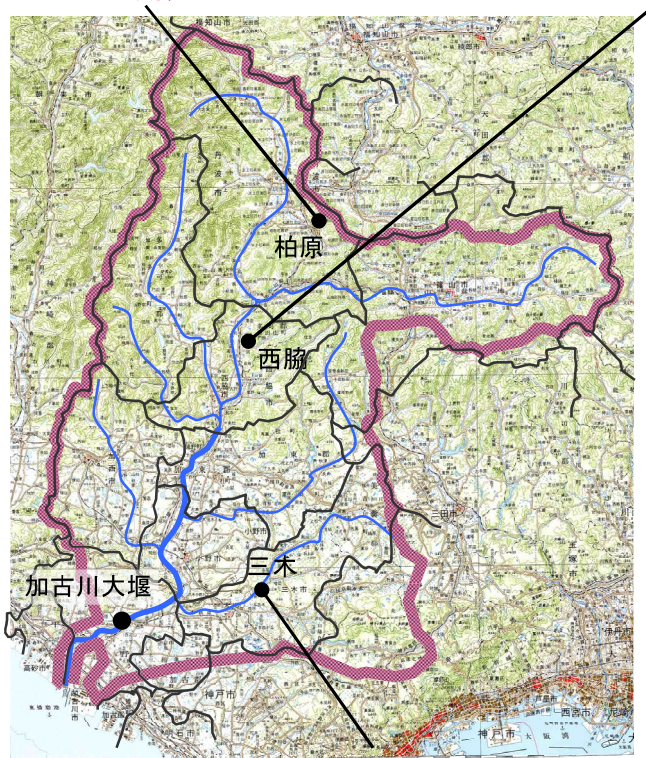
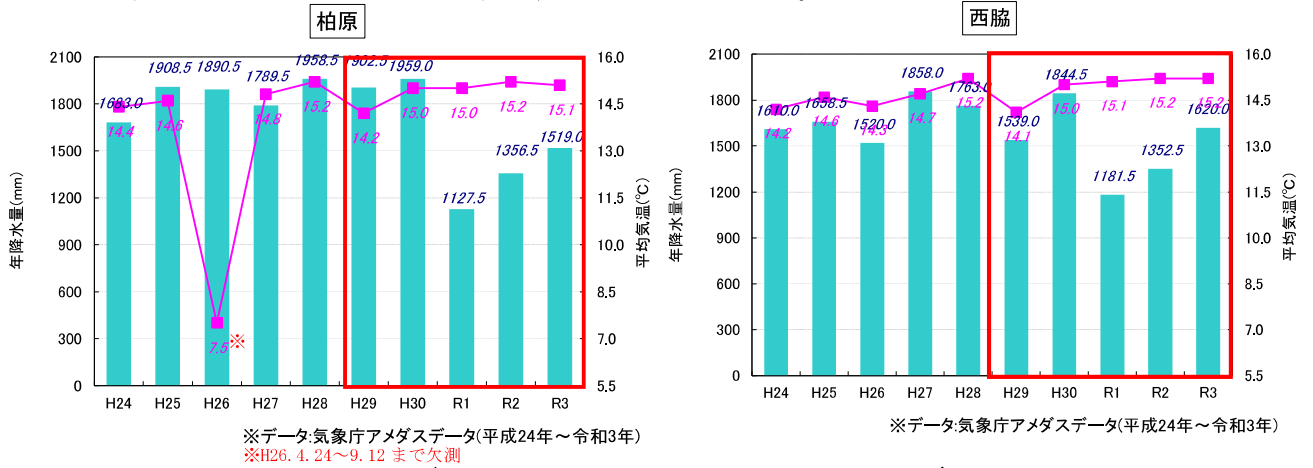


赤囲みは評価対象期間(H29～R3)のデータを示す。

図1.1-8 加古川大堰地点の降水量

(出典:資料1-7)

図 1.1-9 に加古川流域における過去 10 年間の年間降水量と平均気温の推移を示す。降水量、気温ともにばらつきがあり、顕著な傾向はみられない。



赤囲みは評価対象期間(H29~R3)のデータを示す。

図 1.1-9 加古川流域の年降水量・気温の推移

(出典: 資料 1-8)



図 1.1-10 に加古川流域の月別降水量を示す。柏原地点は9月が最も多く、他の地点は7月が最も多くなっている。

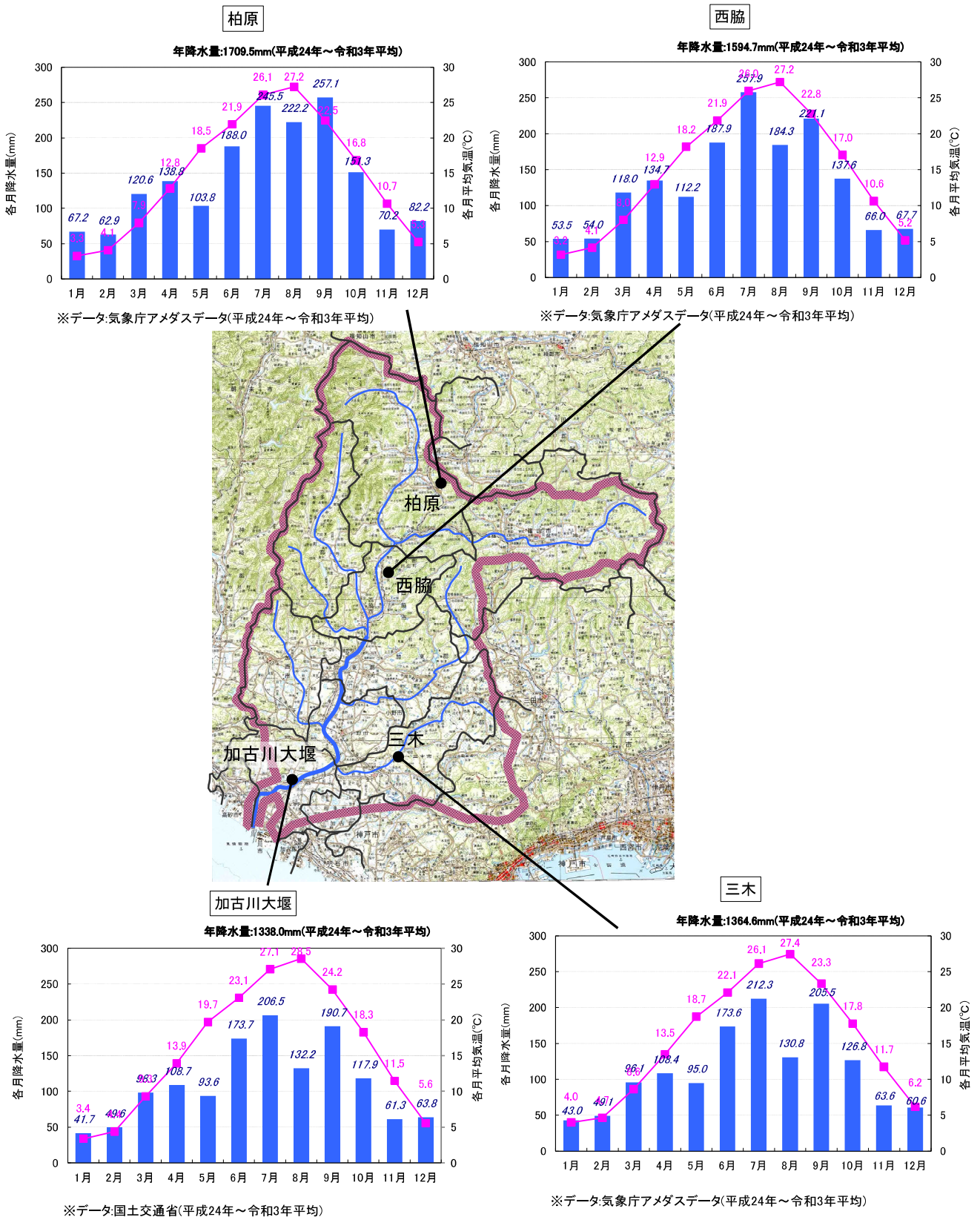


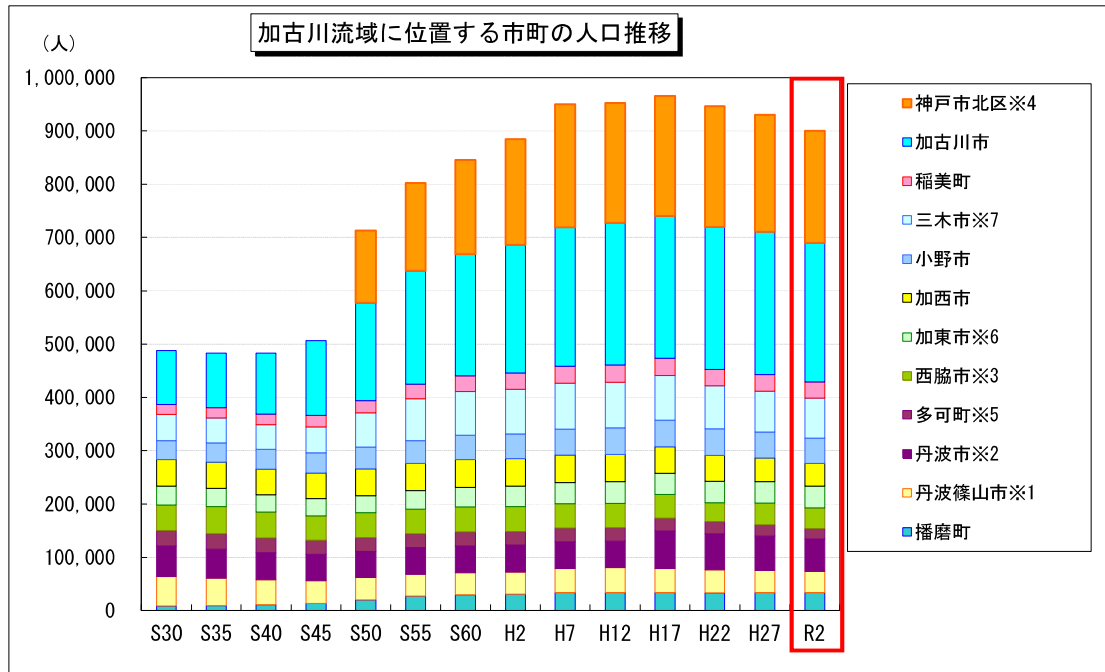
図 1.1-10 加古川流域の月別降水量・平均気温

(出典:資料 1-7, 資料 1-8)



流域市町の自治体人口推移は図 1. 1-12 に示す通りで、流域としては昭和 45 年から平成 17 年にかけては増加傾向にあり、平成 17 年以降はやや減少の傾向になっている。

なお、神戸市は加古川流域内の「北区」(昭和 48 年発足)のみを整理した。また、高砂市は流域内人口が<sup>ゼロ</sup>0 であること、三田市は市の面積に占める加古川流域面積の割合が小さいことから、この 2 市は整理対象外とした。



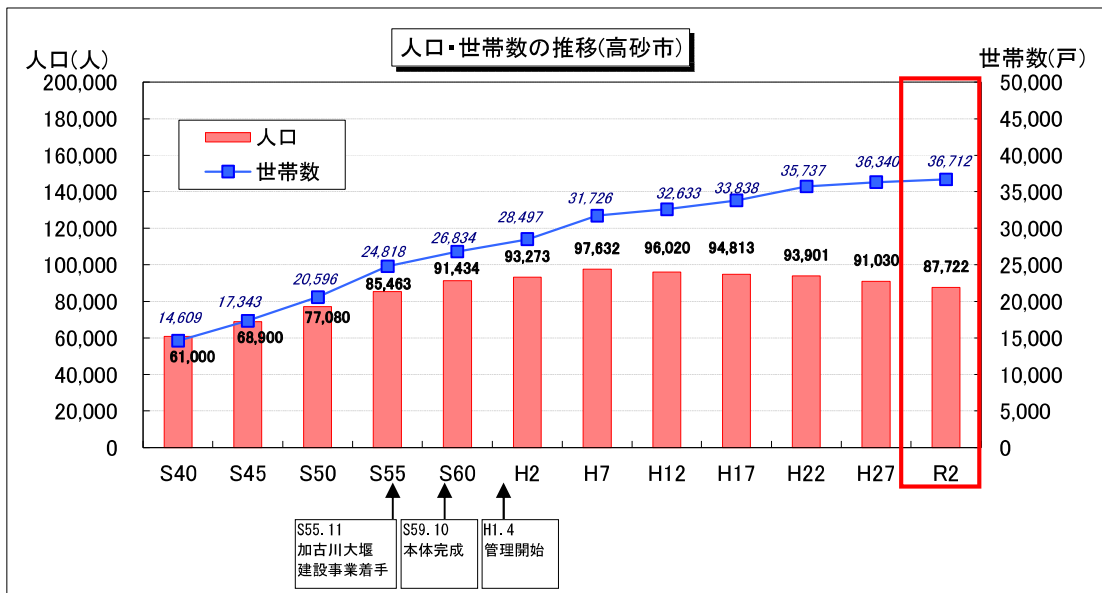
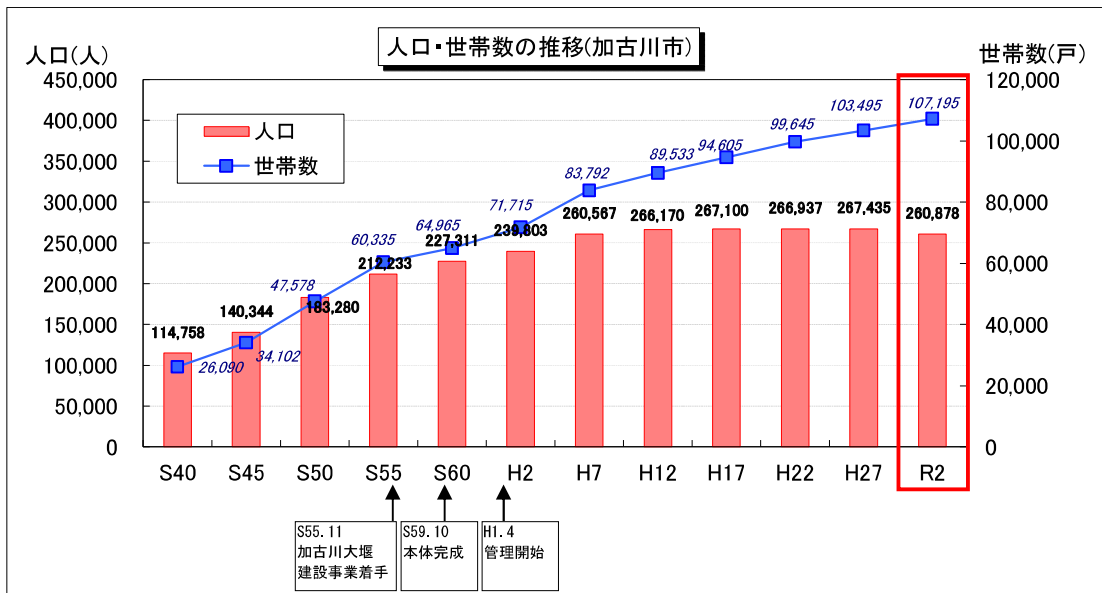
※1 丹波篠山市の平成 7 年までの人口は、旧篠山町、旧西紀町、旧丹南町、旧今田町の人口を合計値である。  
 ※2 丹波市の平成 12 年までの人口は、旧山南町、旧青垣町、旧氷上町、旧柏原町の人口の合計値である。  
 ※3 西脇市の平成 12 年までの人口は、旧西脇市、旧黒田庄町の人口の合計値である。  
 ※4 神戸市北区は昭和 48 年に神戸市兵庫区から分割する形で発足した。  
 ※5 多可町の平成 27 年までの人口は、旧加美町、旧中町、旧八千代町の人口の合計である。  
 ※6 加東市の平成 27 年までの人口は、旧滝野町、旧社町、旧東条町の人口の合計である。  
 ※7 三木市の平成 27 年までの人口は、旧吉川町、旧三木市の人口の合計である。

赤囲みは評価対象期間 (H29~R3) のデータを示す。

図 1. 1-12 加古川流域に含まれる市町の人口推移(自治体人口)

(出典:資料 1-9)

加古川大堰が位置する加古川市および加古川大堰より下流で加古川を境界に加古川市と接している高砂市の人口および世帯数の推移は、図 1.1-13 に示すとおりである。人口は、昭和 45 年から平成 7 年にかけては増加の傾向にあり、平成 7 年以降はほぼ横ばいから減少に転じている。一方、世帯数は、昭和 45 年から増加傾向にあり、平成 7 年以降は核家族化、一世帯当たり人員の減少が進行していると考えられる。



赤囲みは評価対象期間 (H29～R3) のデータを示す。

図 1.1-13 加古川市と高砂市の人口及び世帯数の推移

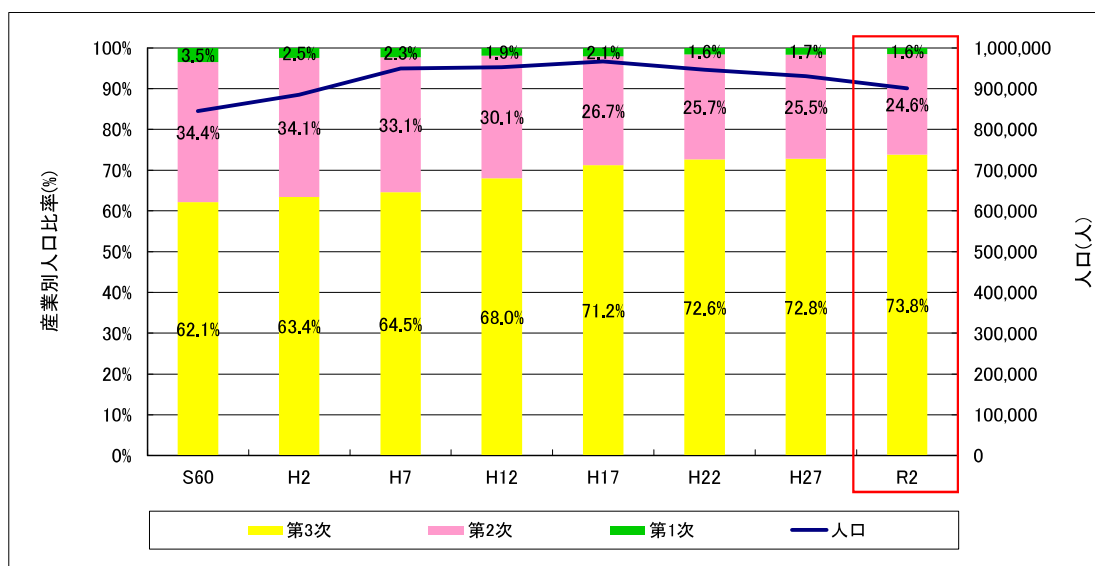
(出典:資料 1-9)

## (2) 加古川流域市町村の産業

加古川流域市町村の産業別人口比率と人口の推移を図 1.1-14 に示す。産業別人口比率は第 3 次産業が増加し、第 1 次、第 2 次産業は減少傾向となっている。

加古川流域市町村別の産業別就業者人口は、図 1.1-15 に示すとおりである。

上流域では第 1 次産業が 10%前後となっている市町村もあるが、ほとんどが第 2 次、第 3 次産業が主となっている。加古川市では第 3 次産業が約 2/3 を占めている。



※神戸市は加古川流域内の「北区」(昭和 48 年発足)のみを整理。また、高砂市、三田市は整理対象外とした。

赤囲みは評価対象期間 (H29~R3) のデータを示す。

図 1.1-14 加古川流域市町村の産業別就業人口比率

(出典:資料 1-9)

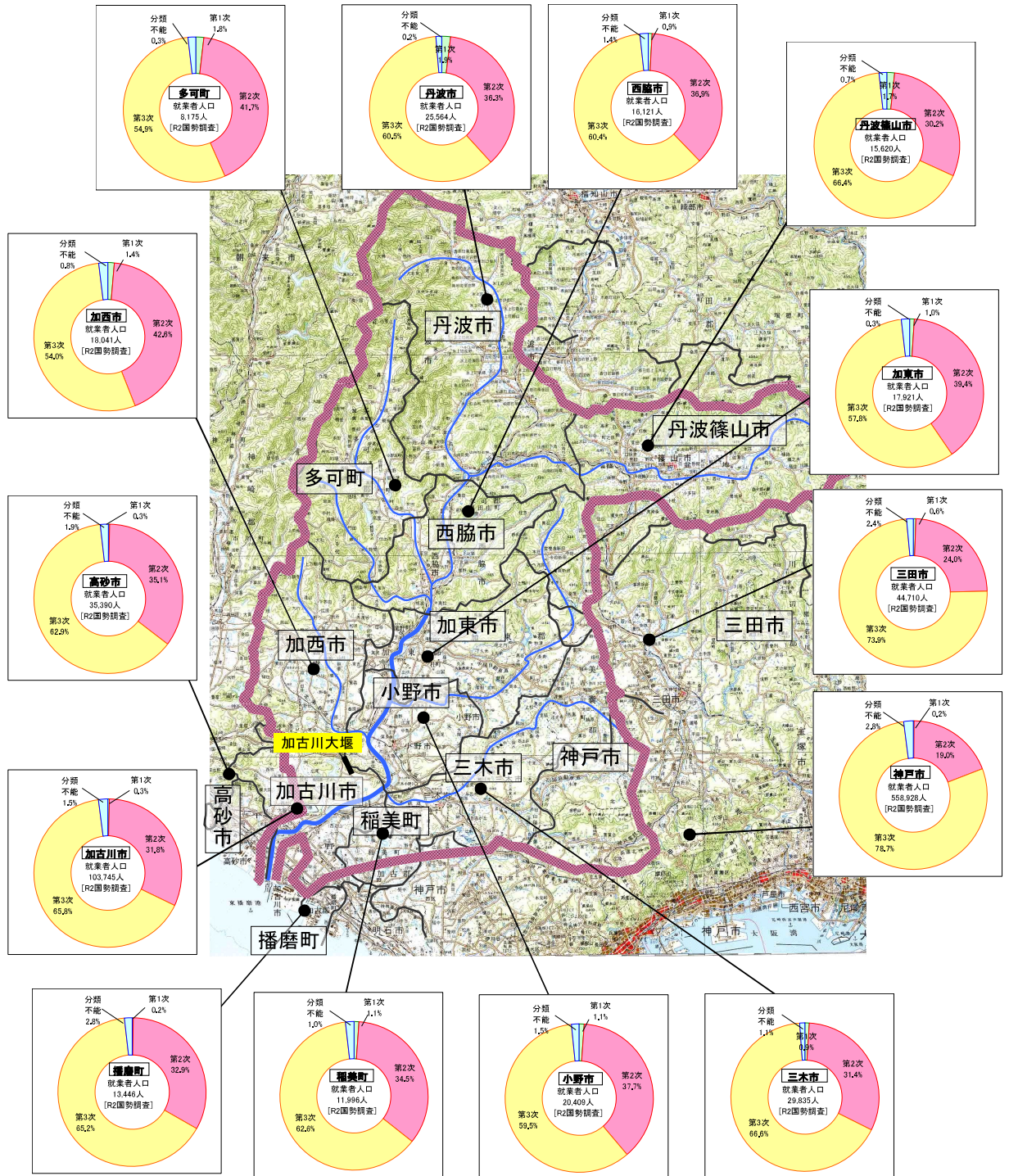


図 1.1-15 加古川流域市町の産業

(出典:資料 1-9)

### 1.1.3 治水と利水の歴史

#### (1) 加古川大堰完成以前の洪水被害等の状況

播磨地域の中でもっとも大きい河川である加古川は、大きな降雨がある毎にはん濫を繰り返す川で、流域では幾度となく被災してきた。

加古川大堰完成以前の主な洪水被害は表 1.1-1 に示すとおりである。また、過去の洪水の状況を写真 1.1-1 に示す。

表 1.1-1 加古川における加古川大堰完成以前の主要な洪水被害(戦前)

西暦	年号・年月日	災害事項
1225	嘉禄 元年	大洪水のため、当時の国包村の屋敷や田畑は残らず流出。一面の河原となった。住民の一部は出屋敷に移り、また別の一部は井の尻と川を隔てて東西に住むようになった。このことから推測すると、洪水と同時に川の流れが一部変わったようである。(最古の洪水の記録)
1868	明治 元. 3. 29	洪水
1870	" 3. 9. 7	"
1871	" 4. 5. 18	"
1879	" 12. 5. 18	"
1880	" 13. 9. 16	"
1881	" 14. 3. 11	加古川橋流失
1882	" 15. 8. 5	家屋 5 戸、田畑 1500 反流失
1885	" 18. 9. 2	死者 2、家屋 5 戸、田畑 170ha 流失
1888	" 21. 10. 5	洪水
1890	" 23. 4. 23	"
1892	" 25. 7. 23	上荘中島船頭村堤防決壊、家屋流失 85 戸、大破 580 戸、耕地浸水 381. 8ha
1896	" 29. 8. 30	死者 8 名、堤防決壊、家屋流失 149 戸、田畑流失 94ha
1897	" 30. 9. 29	死者 8 名、堤防決壊 35 箇所、1500 間、家屋流失 383 戸、破損 1741 戸
1898	" 31. 6. 26	洪水
1899	" 32. 7. 9	氷上村馬渡堤防決壊
1900	" 33. 7. 30	天戸堤防決壊
1903	" 36. 7. 9	洪水
1904	" 37. 8. 31	堤防決壊 431 箇所
1905	" 38. 6. 14	洪水
1906	" 39. 6. 30	"
1907	" 40. 7.	米田新村堤防決、壊避難民 229 人
1907	" 40. 8. 24	洪水、死者 7 名、家屋浸水 2999 戸、家屋流失 83 戸、耕地浸水 15. 6ha、堤防決壊 1188 箇所
1909	" 42. 9. 18	洪水
1910	" 43. 9. 6	"
1911	" 44. 6. 27	"
1911	" 44. 7. 2	"
1913	大正 2. 8. 21	"
1921	" 10. 9. 26	大洪水増水、死者 6 名
1928	昭和 3. 6. 24	洪水
1932	" 7. 7. 1	"
1933	" 8. 8. 9	"
1934	" 9. 9. 21	" 死者 8 名、家屋流失 312 戸、流失田畑 28ha
1938	" 13. 7. 8	" 死者 5 名、家屋流失 112 戸、流失田畑 154ha

(出典:資料 1-1, 資料 1-10)

表 1. 1-1 (2) 加古川における加古川大堰完成以前の主要な洪水被害(戦後)

年次	月日	要因	災害事項
1945	昭和 20	10. 8～9	台風 阿久根台風 (7, 200m <sup>3</sup> /s) 死者・負傷者 31 名、家屋流出 50 戸、田畑浸水 74. 3ha、堤防破壊 6 箇所、橋道路災害 12 箇所
1950	" 25	9. 3	台風 ジェーン台風、家屋流出 20 戸、田畑流出 93ha、道路破損 57 箇所、堤防決壊 26 箇所、橋梁流失 14 箇所
1951	" 26	7. 1	前線 田畑流出 138ha
		7. 9～16	前線 死者 3 名、家屋浸水 388 戸
1952	" 27	7. 1	台風
1953	" 28	9. 25	台風 台風 13 号 死者 1 名、家屋流出 1 戸、田畑流出 1. 4ha
1959	" 34	9. 25	台風 伊勢湾台風 (3, 682m <sup>3</sup> /s) 堤防決壊 777 箇所、道路破損 93 箇所、橋梁流失 116 箇所
1961	" 36	6. 24～28	前線 (4, 255m <sup>3</sup> /s)
1962	" 37	6. 9～14	前線 死者 1 名、負傷者 11 名 (3, 623m <sup>3</sup> /s)、被災戸数 6, 728 戸
1963	" 38	6. 2～6	前線 (2, 099m <sup>3</sup> /s)
1965	" 40	9. 13～17	台風・前線 死者 8 名、負傷者 290 名、堤防決壊 6 箇所、家屋浸水 3, 491 戸、田畑浸水 7, 904ha (3, 153m <sup>3</sup> /s)
1968	" 43	8. 29	台風 台風 10 号 (1, 865m <sup>3</sup> /s)
1969	" 44	6. 25～7. 4	前線 家屋浸水 219 戸、田畑浸水 517. 3ha (2, 195m <sup>3</sup> /s)
1970	" 45	6. 14～ 6. 16	前線 家屋浸水 34 戸、田畑浸水 818. 3ha (2, 467m <sup>3</sup> /s)
1972	" 47	7. 9～13	前線 死者 1 名、負傷者 3 名、家屋浸水 625 戸、耕地浸水 177ha (2, 840m <sup>3</sup> /s)
		9. 17	台風 台風 20 号、死者 1 名
1974	" 49	9. 9	台風 台風 18 号および前線による大雨 (2, 667m <sup>3</sup> /s)、死者 1 名、家屋浸水 65 戸、田畑浸水 65ha
1976	" 51	9. 8～13	台風・前線 前線および台風 17 号による豪雨 (2, 858m <sup>3</sup> /s)、死者 1 名、負傷者 3 名、堤防決壊 12 箇所、家屋浸水 1, 800 戸、田畑浸水 5, 923ha
1977	" 52	11. 16	前線 家屋浸水 3 戸、耕地浸水 3ha (1, 921m <sup>3</sup> /s)
1983	" 58	9. 26～28	台風 五ヶ井堰付近において法面崩壊などが発生。加古川の中流部(指定区間)では、西脇市を中心に堤防決壊、溢水、土砂崩れ等の大災害となった。家屋流出 4 戸、家屋浸水 2, 034ha、浸水面積 1, 013ha (4, 828. 04m <sup>3</sup> /s)

※( )内流量は加古川国包地点における最大流量

(出典:資料 1-1, 昭和 58 年の状況は資料 1-6 及び資料 1-11)





昭和 40 年 9 月 台風・前線による水害の状況



昭和 49 年 7 月 台風 8 号による水害の状況



昭和 58 年 9 月 台風 10 号による水害の状況

写真 1.1-1 過去の洪水の状況

(出典:資料 1-10)

昭和 58 年 9 月の台風 10 号により加古川が増水し、川沿いでの浸水被害が発生した。また、五ヶ井堰付近の堤防法面が崩壊したが、懸命な水防活動により、加古川本川のはん濫は免れた。図 1.1-16 に昭和 58 年 9 月(台風 10 号)の加古川下流域の浸水状況を示す。



※地形図は現在ものを使用(国土地理院地図閲覧サービスより)



図 1.1-16 昭和 58 年 9 月(台風 10 号)の加古川下流域の浸水状況

(出典:資料 1-11)

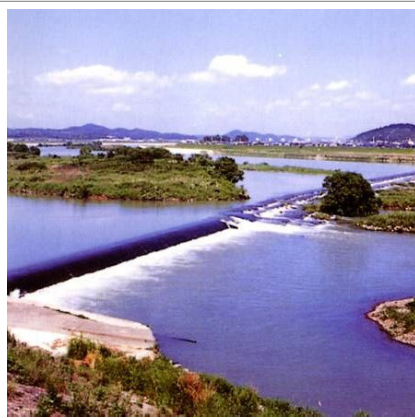
(2) 加古川大堰完成以前の渇水(利水)の状況

加古川は大規模なダム施設がなく、利水は五ヶ井堰、上部井堰、加古川堰堤など、堰により必要な水を取水していた。しかし、流況は不安定でかつ河川水は既得水利権で飽和状態にあり、夏季渇水時には各用水の取水制限の事態がしばしば発生する状況であり、ため池を造るなどの努力を行ってきたが、渇水被害は頻繁に発生し、利水安全度の向上が望まれていた。写真 1. 1-2 に五ヶ井堰と上部井堰の状況写真、写真 1. 1-3 に過去の渇水被害の状況写真を示す。



【五ヶ井堰】

聖徳太子が推古天皇よりいただいた田に引水するために造られた。



【上部井堰】

升田堤を築いた頃、升田川の瀬が変化して取水できなくなった平津・伊保の荘に引水するために造られた。

写真 1. 1-2 五ヶ井堰と上部井堰の状況

(出典:資料 1-12)

昭和14年 加古川渇水状況



昭和14年渇水の状況



昭和42年渇水の状況(加古川堰堤付近)



昭和36年渇水の状況(加古川堰堤付近)

写真 1. 1-3 過去の渇水被害の状況

(出典:資料 1-13)

## 1.2 加古川大堰建設事業の概要

### 1.2.1 堰事業の経緯

#### (1) 事業の必要性

加古川の改修事業は基準点国包における計画高水流量を  $4,450\text{m}^3/\text{s}$  として、大正 7 年から昭和 8 年まで直轄で実施された。

その後、昭和 16 年から中小河川改修が実施されたが、昭和 42 年 6 月に一級河川に指定され再び直轄河川改修が実施されるように至った。

直轄河川改修の再開にあたり、計画高水流量は暫定的に国包地点で基本高水流量  $6,200\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量  $5,600\text{m}^3/\text{s}$  と決定された。

しかし、この措置は暫定的に行われたものであったため、下流域が播磨工業整備特別地域として発展している重要性に鑑みてさらなる安全度の向上を図ることが必要とされ、国包地点で 2 日雨量生起確率  $1/150$  (流域平均  $271\text{mm}$ ) に対応する基本高水流量を  $9,000\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量を  $7,400\text{m}^3/\text{s}$  とする改修計画が昭和 57 年に設定された。

計画高水流量の変更による流量の河道負担増量分は、河床掘削および低水路断面の拡幅により対処することとした。

五ヶ井堰および上部井堰は、コンクリート固定堰であるため全面的な改築が必要であり、また、県営加古川工業用水道事業(第二期)および東播用水農業水利事業との合併事業である県営東播広域上水道事業の取水堰は、五ヶ井堰および上部井堰と近接した位置に計画されており、河道の阻害施設が多くなるため、これらの堰を統合する必要があった。

利水面では加古川は大規模なダム施設がなく、流況は不安定でかつ河川水は既得水利権で飽和状態にあり、夏季渇水時には各用水の取水制限の事態がしばしば発生しており、緊急に不特定用水の補給による利水安全度の向上が待たれていた。また、加古川大堰の建設計画時の加古川市、高砂市等加古川下流地域においては、人口、資産の集中と生活水準の向上に伴い、水需要は年々増大の一途をたどり水需給はきわめて逼迫し、早急な対策が必要となっていた。

したがって、河道疎通能力を著しく阻害している五ヶ井堰、上部井堰を統合し、 $12.0\text{km}$  地点に可動堰を建設して洪水の安全な流下を図るとともに、加古川大堰による貯留水を利用し、下流部の既得用水の補給と河川維持用水の確保を行い、流水の正常な機能の維持と増進を図るとともに、加古川下流地域の逼迫する水需要に対処するため、新規都市用水の開発を行うこととした。

また、五ヶ井農業用水、上部井農業用水および県営加古川工業用水道用水(第一期)、ならびに県営加古川工業用水道用水(第二期)および県営東播広域上水道用水について各用水の所定量の合理的な取水を行うものとした。

(出典:資料 1-1)

## (2) 治水事業の経緯

### 1) 加古川治水事業の概況

直轄河川改修事業としての治水事業は、加古川改修工事(第一期治水計画)が始まりであった。すなわち、大正7年から昭和8年にかけて基準地点国包における計画高水流量を $4,450\text{m}^3/\text{s}$ (明治40年8月洪水を対象)として美囊川合流点から下流について、築堤・掘削・護岸工事等が実施された。

その後、昭和16年から中小河川改修事業として美囊川合流地点から上流について築堤、掘削、護岸工事等を実施したが、昭和42年6月1日の一級河川指定を契機として、滝野町から下流については、再び直轄改修事業として、従来の計画高水流量 $4,450\text{m}^3/\text{s}$ を継承した工事実施基本計画に基づき、築堤、掘削、護岸等を実施してきた。

ところが、加古川における既往最大洪水である昭和20年10月出水(阿久根台風)では、国包地点におけるピーク流量は $7,200\text{m}^3/\text{s}$ と推定され、従来の計画高水流量を上回ったこと、また、下流域における流域内の開発による人口、資産の増大および経済の拡大に対し大幅な安全度の向上を図る必要が生じた。

以上の観点にたつて、水系一貫とした基本高水および計画高水流量について再検討を行った結果、基準地点国包における年超過率を $1/150$ とし、流域平均2日雨量 $271\text{mm}$ を対象とした基本高水のピーク流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ として、これを上流ダム群により $1,600\text{m}^3/\text{s}$ 調節し、計画高水流量を $7,400\text{m}^3/\text{s}$ とした工事実施基本計画の改定を昭和57年に行った。

その後、治水、利水だけでなく環境も含めた総合的な河川整備を実施するため平成9年に河川法が改正され、これをうけて平成20年9月に河川整備基本方針を策定した。また、平成23年12月に河川整備基本方針の目標を段階的に実現させるため、今後20～30年間における河川整備の内容をとりまとめた河川整備計画を策定した。河川整備基本方針における基本高水は、昭和57年改定の工事実施基本計画を踏襲し、基準地点国包において $9,000\text{m}^3/\text{s}$ 、これを上流ダム群により $1,600\text{m}^3/\text{s}$ 調節し、計画高水流量は $7,400\text{m}^3/\text{s}$ としている。

表1.2-1に加古川における治水事業の変遷、図1.2-1に加古川の計画高水流量配分を示す。

(出典:資料1-1,1-6)

表 1.2-1 加古川における治水事業の変遷

治水計画	期間	着手の契機	基本高水 (計画高水)	工事区域 (指定区間外区域)	工事内容
加古川改修工事 (第1期治水計画)	大正7年 昭和8年	明治40年 8月出水	4,450m <sup>3</sup> /s (4,450)	本川、三木市正法寺(美囊川合流地点)～海	下流部護岸 築堤 堀削 加古川堰堤
加古川中小河川改修工事	昭和16年 昭和42年		4,450m <sup>3</sup> /s (4,450)	本川、三木市正法寺(美囊川合流地点)～社町柏原(福田原)	築堤 古新堰堤
加古川水系工事実施基本計画	昭和42年 昭和57年	一級河川指定 42.5.25 (告示1696)	4,450m <sup>3</sup> /s (4,450)	本川、加東郡滝野町多井田～河口 万願寺川、小野市西脇古新田林～加古川合流点 東条川、小野市古川町山ノ下～加古川合流点	東条川築堤 万願寺川築堤 古瀬築堤 高鹿喜築堤 上田築堤 寺井堰移設
加古川水系工事実施基本計画	昭和57年 平成20年	近年における流域内の開発の進展、特に中・下流部における人口・資産の増大等に鑑み	9,000m <sup>3</sup> /s (7,400)	本川、加東郡滝野町多井田～河口 万願寺川、小野市西脇古新田林～加古川合流点 東条川、小野市古川町山ノ下～加古川合流点	上流ダム群堤防の新設、拡築 および堀削 加古川大堰 高潮堤防 河川環境の保全と整備
加古川水系河川整備基本方針	平成20年		9,000m <sup>3</sup> /s (7,400)	—	—
加古川水系河川整備計画	平成23年 (概ね30年)	平成9年河川法改正	【整備計画 目標流量】 5,700m <sup>3</sup> /s	本川、加東郡滝野町多井田～河口 万願寺川、小野市西脇古新田林～加古川合流点 東条川、小野市古川町山ノ下～加古川合流点	堀削、築堤、堰・橋梁改築

(出典:資料1-1,資料1-6,資料1-14)

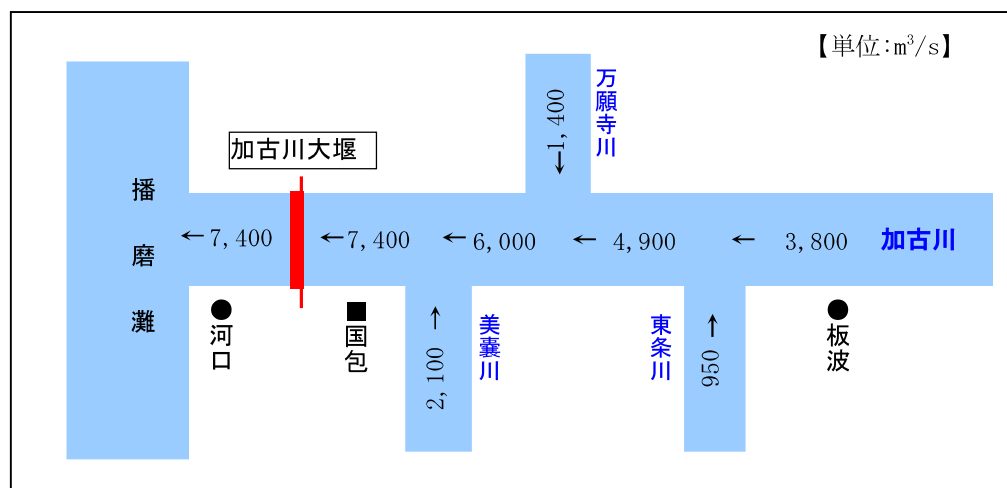


図 1.2-1 加古川の計画高水流量配分

(出典:資料1-14 をもとに加古川大堰を記入)

## 2) 流下能力の向上

加古川大堰地点の計画高水流量  $7,400\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させるため、加古川の河道改修(拡幅・掘削・護岸整備など)にあわせ、河道の流下能力を著しく阻害している「五ヶ井堰」、「上部井堰」の撤去等を行うことによって流下能力の増大を図り、加古川下流域の治水安全度の向上を図ることとした。

また、加古川大堰には、撤去する五ヶ井堰、上部井堰の機能を統合することとした。

図 1.2-2 に河川改修の状況、図 1.2-3 に井堰の統合の状況を示す。



図 1.2-2 河川改修の状況



図 1.2-3 井堰の統合の状況



### (3) 加古川大堰建設事業の経緯

加古川大堰の事業経緯は、表 1.2-2 に、加古川大堰事業の経緯を図 1.2-4 に示す。

昭和 43 年から予備調査が開始され、昭和 55 年 11 月に工事用道路付替工事の開始をもって建設事業に着手した。加古川大堰本体は、昭和 56 年 11 月から昭和 59 年 10 月まで、3 年間の歳月を経て建設し、試験湛水を経て平成元年 4 月より管理を行っている。

令和 4 年度現在、管理開始以降 34 年が経過している。

表 1.2-2 加古川大堰建設事業の経緯

年 月	事業内容
昭和43年4月～54年3月	予備調査
昭和54年 4月	実施計画調査
昭和55年11月	建設事業着手
昭和56年 3月	基本計画告示
昭和56年11月	本体工事着手
昭和59年10月	本体完成
昭和62年 4月	試験湛水開始
平成元年 3月	試験湛水終了
平成元年 4月	管理開始
平成元年 7月	竣工式
平成 8年 4月	貯水池右岸に「加古川市立漕艇センター」が開設
平成16年10月	台風23号により管理開始以降最大の流入量を観測

(出典:資料 1-1 をもとに追記)

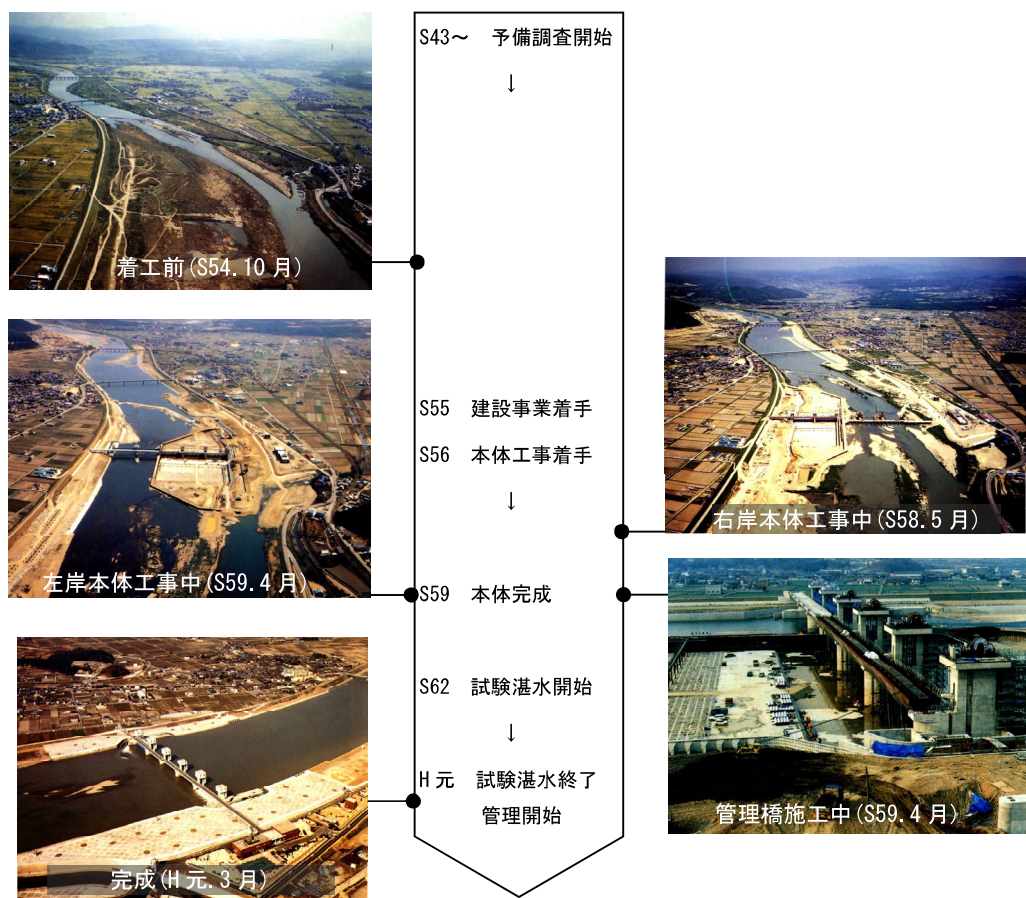


図 1.2-4 加古川大堰事業の経緯

(出典:資料 1-1)

## 1.2.2 事業の目的

### (1) 治水

加古川大堰地点の改修計画高水流量  $7,400\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させるため加古川改修計画にあわせ、五ヶ井堰(12.4km 地点付近: 当時の疎通能力  $Q=4,900\text{m}^3/\text{s}$ )および上部井堰の撤去等によって河道の疎通能力の増大を図り、加古川下流域の水害を防除する。

### (2) 流水の正常な機能の維持

下流部の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。

### (3) 都市用水

1)加古川大堰の設置によって加古川下流地域の都市用水として新たに  $40,000\text{m}^3/\text{日}$ の取水を可能とする。

2)東播用水農業水利事業との合併事業である県営東播広域上水道事業および県営加古川工業用水道事業の取水を行うための取水位を確保する。

### 1.2.3 施設の概要


加古川大堰の施設概要について以降に整理する。

表 1.2-3 に諸元表、図 1.2-5 に関連図面、図 1.2-6 に付帯施設概要図、図 1.2-7 に貯水池水位-容量曲線、図 1.2-8 に貯水池容量配分図を示す。

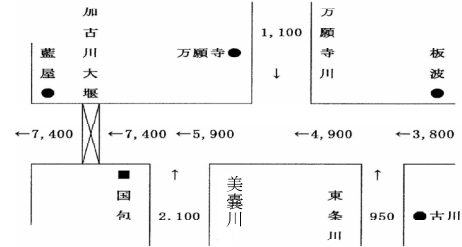
表 1.2-3 加古川大堰 施設諸元

ダム等名 (貯水池名)	水系名	河川名	管理事務所等名	所在地 (ダム等施設)		完成年度	管理者
加古川大堰	一級河川 加古川水系	加古川	姫路河川国道事務所	左岸	兵庫県加古川市八幡町中西条	昭和63年度	国土交通省
				右岸	兵庫県加古川市上荘町葉栗		

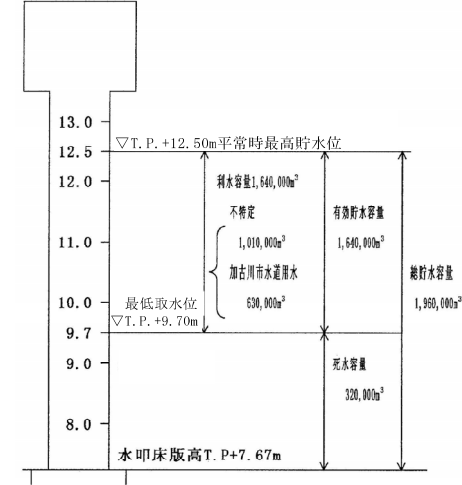
  

＜ダム等の外観＞		＜貯水池にかかわる国立公園等の指定、漁協権の設定＞	
		公園等の指定	なし
		漁協権の設定	あり

＜ダム等の諸元＞		＜計画洪水流量図＞	
形式	可動堰		
堤高	5.3 (m)	総貯水容量	1,960 (千m <sup>3</sup> )
		有効貯水容量	1,640 (千m <sup>3</sup> )
堤頂長	273.5 (m)	洪水調節容量	— (千m <sup>3</sup> )
		(洪)	1,640 (千m <sup>3</sup> )
堤体積	— (千m <sup>3</sup> )	(非)	1,640 (千m <sup>3</sup> )
		(内訳)	
流域面積	1,657 (km <sup>2</sup> )	上水	630 (千m <sup>3</sup> )
		不特定	1,010 (千m <sup>3</sup> )
湛水面積	0.82 (km <sup>2</sup> )		

＜容量配分図＞	
	

洪水調節		かんがい		発電		工業用水	上水道
流入量	調節量	特定用水	取水量	最大	年間発生	取水量	取水量
(m <sup>3</sup> /s)	(m <sup>3</sup> /s)	補給面積	(m <sup>3</sup> /s)	出力	電力量	(m <sup>3</sup> /日)	(m <sup>3</sup> /日)
—	—	—	—	—	—	—	40,000

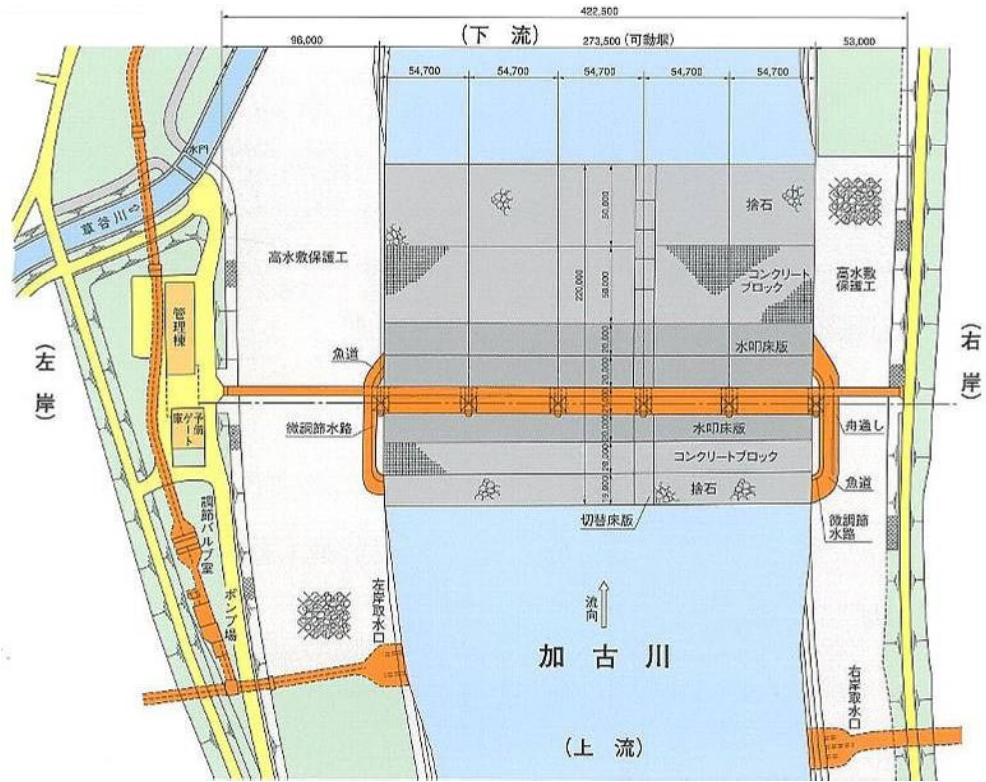
  

放流設備	種類	施設名	個数	仕様等
	洪水吐	主ゲート(2,3,4号)	3 門	ゲート敷高: T.P.+7.200m フラップ付鋼製ローラーゲート: 6.0m×50.2m
		主ゲート(1,5号)	2 門	ゲート敷高: T.P.+7.200m 鋼製ローラーゲート:4.1m×50.2m 鋼製フラップゲート:1.2m×50.2m
	利水放流	—		
	低水放流	微調節ゲート	2 門	ゲート敷高: T.P.+9.000m 鋼製フラップゲート:3.5m×3.0m
	緊急放流	—		
	表面取水	—		
選択取水	—			
その他	魚道ゲート: 鋼製フラップゲート	2 門	ゲート敷高: T.P.+8.900m 鋼製フラップゲート: 3.6m~1.99m×5.0m 10段	

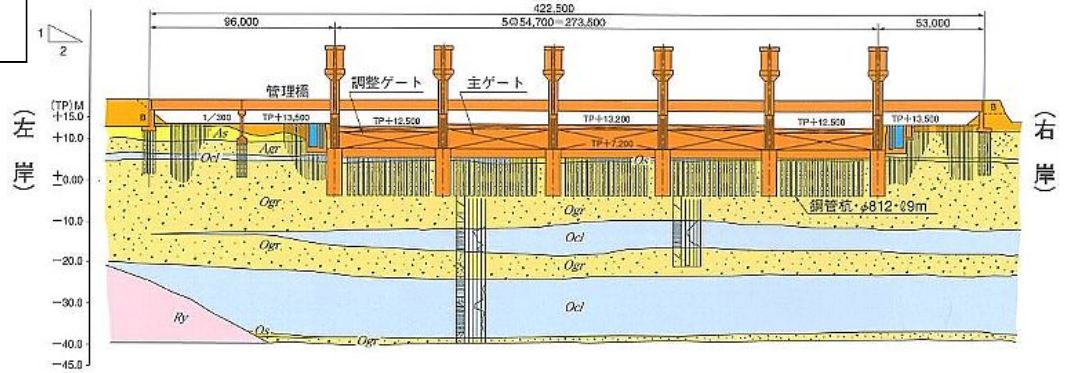
  

注) F; 洪水調節, N; 流水の正常な機能の維持,  
A; 特定かんがい, W; 上水, I; 工水, P; 発電  
(洪); 洪水期, (非); 非洪水期  
洪水吐; 洪水時に放流する施設。  
利水放流; 不特定、水道等の利水放流施設。  
低水放流; 利水放流と常用洪水吐の中間的なもので、  
主に低水位制御等に使用する放流施設。  
緊急放流; フィルダム構造令で規程する緊急放流施設。  
表面取水; 表面取水しかできない施設。  
選択取水; 選択取水を行う施設。

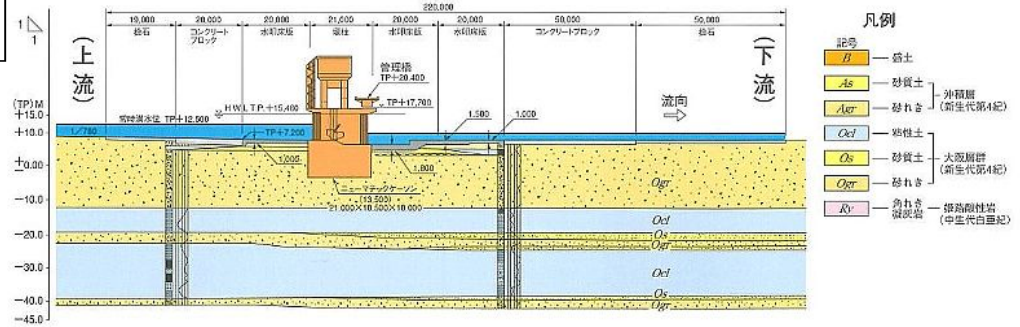
堰平面図



堰上流面図



堰縦断面図



- 凡例
- B 礫土
  - As 砂質土
  - Ag 砂れき
  - Ac 砂れき
  - Os 砂質土
  - Ogr 砂れき
  - Rv 角れき
  - Rv 凝灰岩
- 沖積層 (新生代第4紀)  
大礫層群 (新生代第4紀)  
傾斜礫性岩 (中生代白堊紀)

図 1.2-5 加古川大堰施設図(平面図、上流面図、断面図)

(出典:資料 1-12)

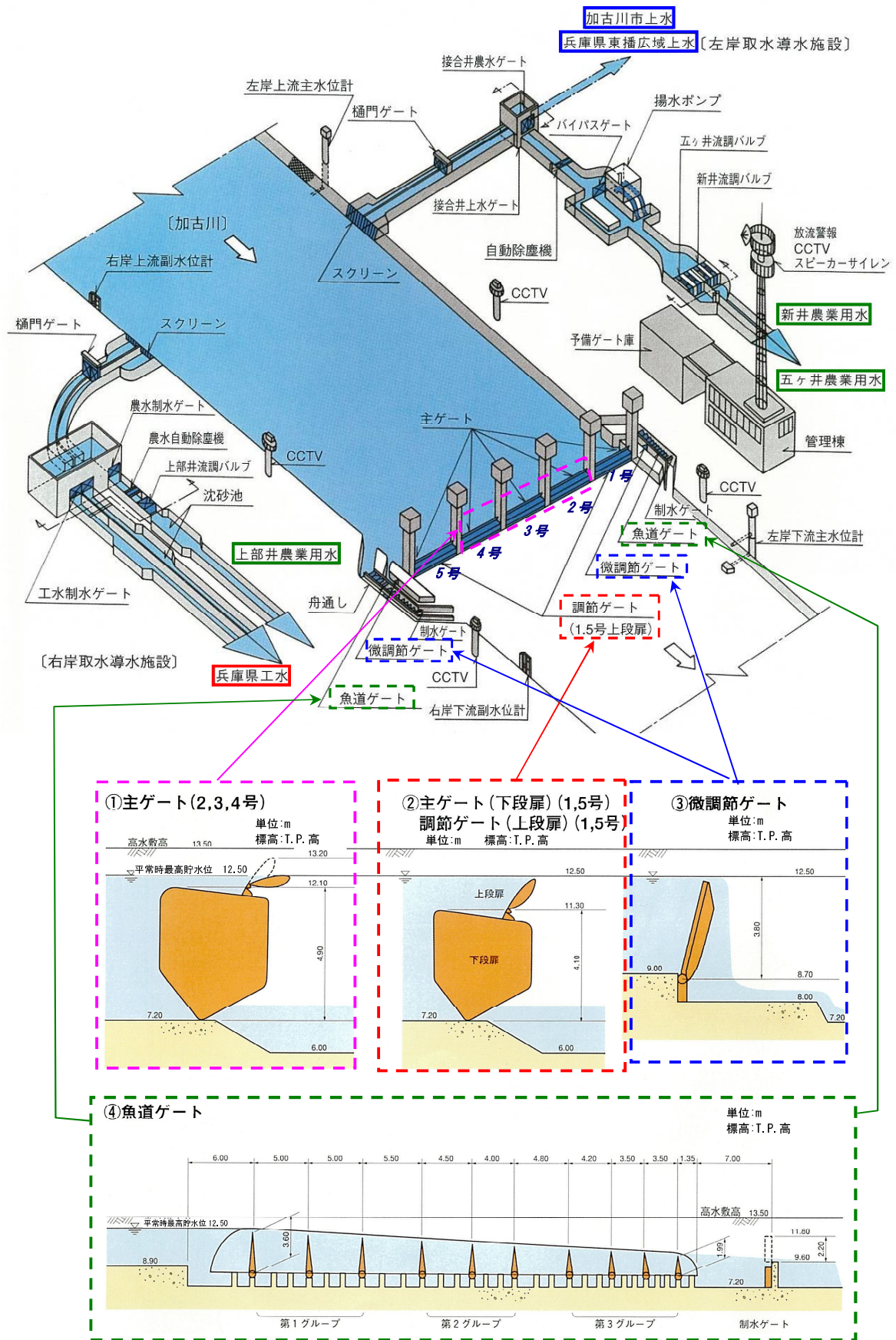


図 1.2-6 加古川大堰附帯施設概要及びゲート断面図

(出典:資料 1-12, 資料 1-15)

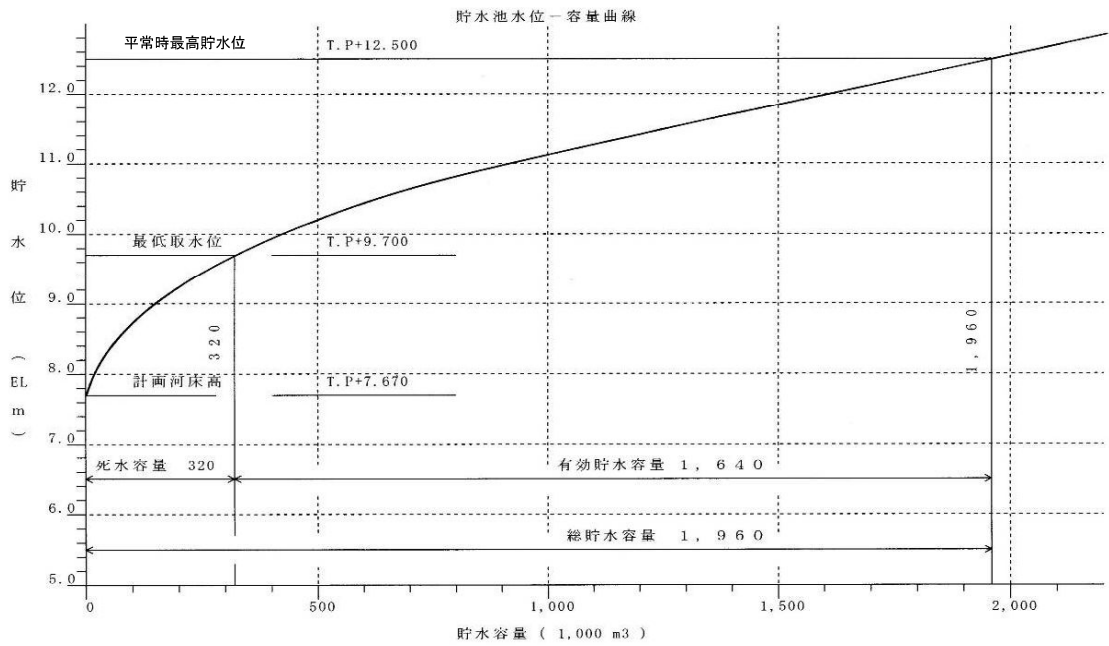


図 1.2-7 加古川大堰貯水池水位-容量曲線

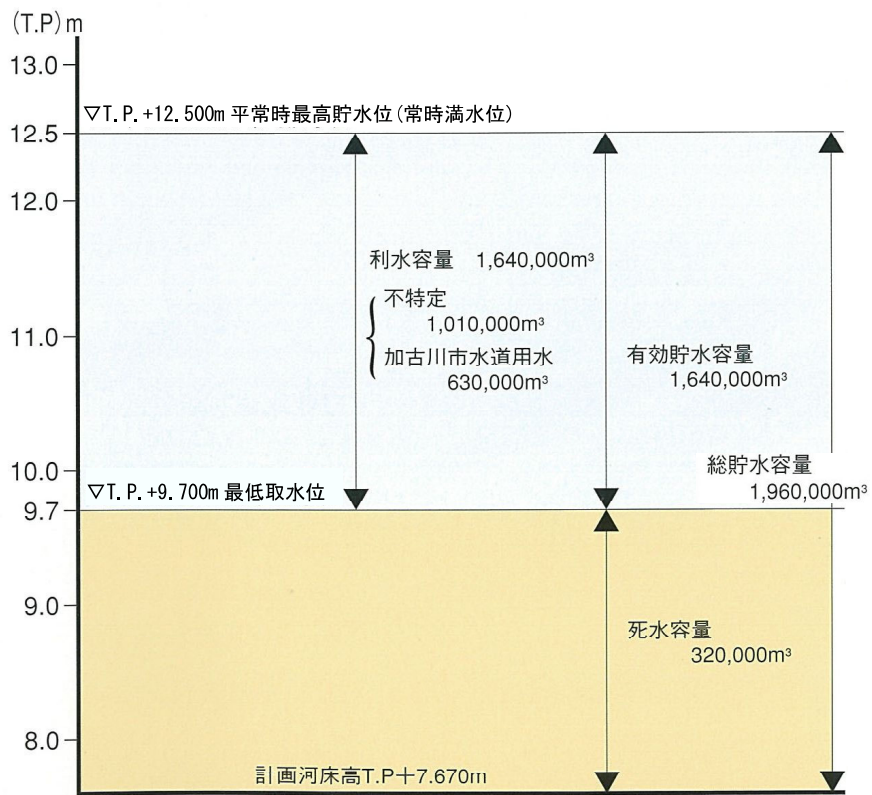


図 1.2-8 加古川大堰貯水池容量配分図

(出典:資料 1-12)

### 1.3 管理事業等の概要

#### 1.3.1 堰及び貯水池の管理

加古川大堰管理開始以降の維持管理事業費は、図 1.3-1 に示すとおり近 5 年は主ゲートの修繕と放流制御設備改修工事が令和元年度まで実施されており、令和 2 年度以降は低くなっている。平成 29 年度～令和 3 年度の維持管理事業費は 1,972 百万円、1 年あたりの平均は約 394 百万円となっている。近 5 ヶ年における主たる事業は機械設備点検整備、電気・通信施設点検保守等である。表 1.3-1 に平成 29 年度～令和 3 年度における加古川大堰の主な維持管理事業を示す。

**加古川大堰の維持管理事業費**

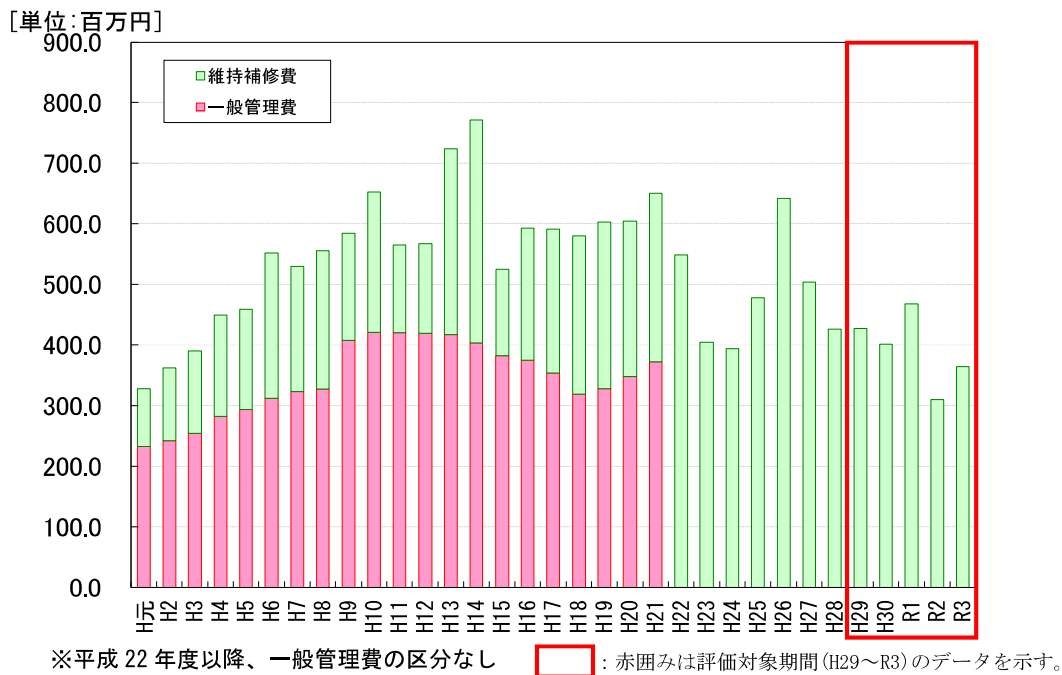


図 1.3-1 加古川大堰の維持管理事業費

表 1.3-1 平成 29 年度～令和 3 年度における加古川大堰の主な維持管理事業

主な維持管理事業内容	事業費*(百万円)	工期実施期間(年度)
機械設備点検整備	250.1	平成 29 年～令和 3 年
電気・通信施設点検保守	141.6	平成 29 年～令和 3 年
主ゲート修繕(1、2、3、4号ゲート)	262.1	平成 29 年～令和元年
放流制御設備改修工事	220.0	平成 29 年～令和元年
堰周辺維持作業	58.8	平成 29 年～令和 3 年
魚道遡上・滞留調査	46.3	平成 29 年～令和 3 年
定期横断測量	22.2	平成 29 年～令和 3 年
管理橋補修設計	15.0	平成 29 年
土木健全度評価業務	30.0	平成 29 年
水辺の国勢調査	8.0	平成 30 年
放流警報設備工事	19.1	令和元年
管理橋補強工事	109.0	令和元年、令和 2 年
情報設備工事	50.0	令和 2 年
主ゲート開閉装置他修繕工事	78.0	令和 3 年
下流側掘削工事	30.0	令和 3 年
左右岸自動除塵機修繕その他工事	24.0	令和 3 年

※主な管理事業の事業費を示したものであり、平成 29 年度～令和 3 年度維持管理事業費の総計とは一致しない。

### 1.3.2 貯水池の利用実態

#### (1) 貯水池でのイベント等実施状況

加古川大堰の上流部には、加古川をレガッタのメッカにしていこうとの目的で設置された「加古川市立漕艇センター」があり、貯水池は漕艇場として多くの利用が行われている。

貯水池の上流側は川幅200m、水深2～5m、直線2,000m等の諸条件がボート競技に適しており、日本漕艇協会から公認コースB級(1000m×5レーン)の認定を受けており、市内外から多数の参加がある夏の加古川市民レガッタ、秋の加古川レガッタ（関西学生リーグ）などのイベントの拠点となっている。

また、国包～高砂河川公園の加古川河川敷を走る加古川マラソンが毎年開催され、貯水池付近の河川敷道路及び管理橋はマラソンコースの一部として利用されている。

なお、令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「加古川ツーデーマーチ」「加古川マラソン」等のイベントが中止となった。

表1.3-2に令和3年度の利用状況、図1.3-2に令和3年度の利用写真を示す。

表 1.3-2 令和3年度の利用状況

開催日	イベント名	参加人数	主催者
10月3日	～サマーフェスティバルin加古川大堰～ 「川のいろいろな生き物を発見！」	約120人 (小学3年生～6年生 の子供と保護者)	・加古川の河川環境を守る会（加古川漁業協同組合） ・こころ豊かな人づくり500人委員東播磨08会 ・姫路河川国道事務所

(出典:資料 1-17)



図 1.3-2 令和3年度の利用写真



(2) 河川空間利用実態調査結果

加古川では、当初は3年毎、現在は5年毎に河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)を行い、河川の利用状況を調査している。加古川大堰付近の利用は、散策やスポーツ利用がメインであるが、平成15年度～令和元年度は、貯水池におけるスポーツ(漕艇)などの水面利用が多くなっており、加古川大堰の特徴的な利用形態が表れている。

なお、利用者数は、年間7日間の調査日(春季3日、夏季2日、秋季1日、冬季1日)の実測値合計である。

図 1.3-3 に加古川大堰周辺の利用状況を示す。

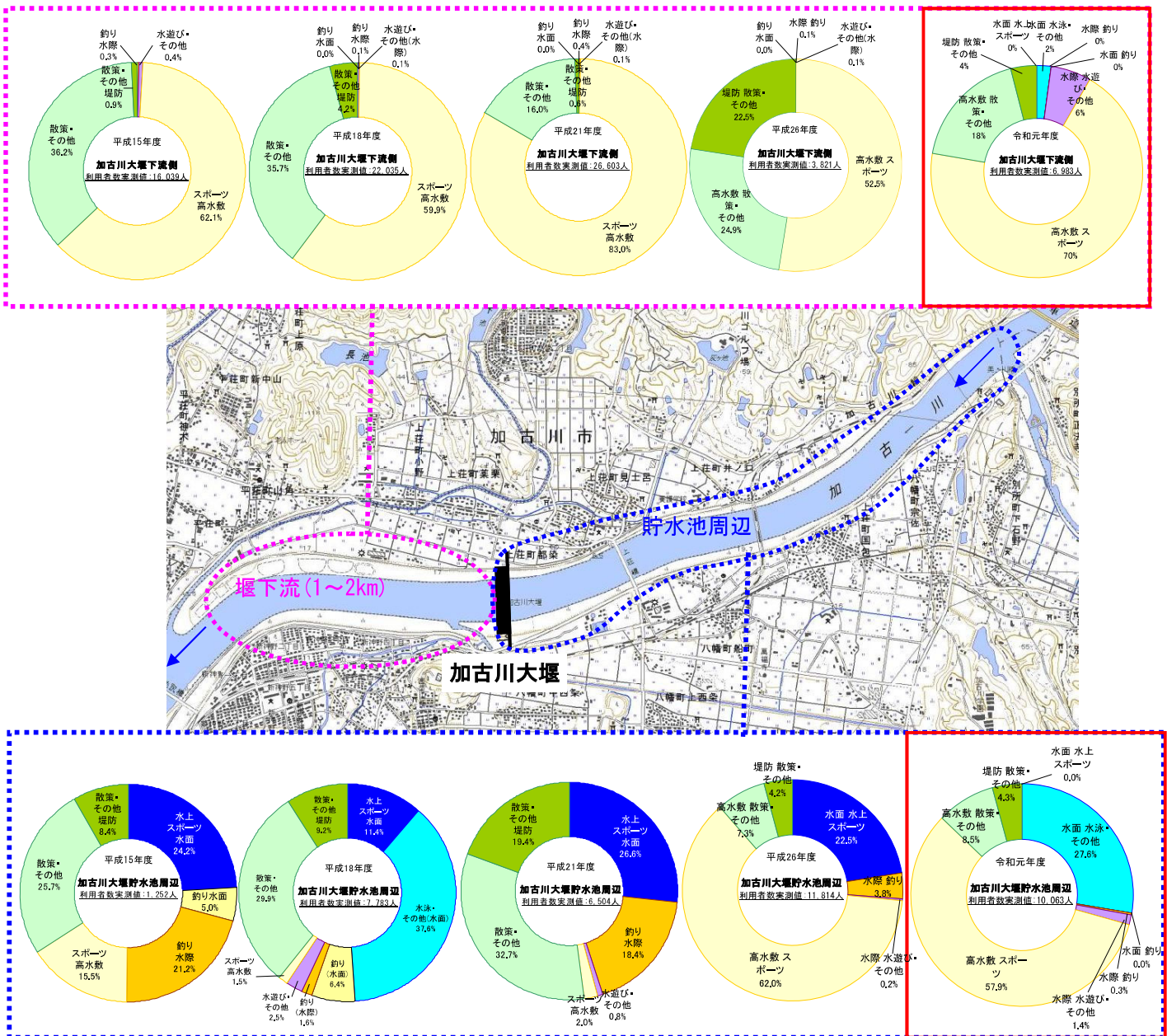


図 1.3-3 加古川大堰周辺の利用状況

(出典:資料 1-16 より 10km~12km, 12~16km 地点を抜粋)

### 1.3.3 加古川の流況

加古川の流況について、加古川大堰への流入量(国包地点流量)で整理した。

流況(豊水流量、平水流量、低水流量、渇水流量)の変動を、表 1.3-3 および図 1.3-4 に示す。

表 1.3-3 加古川の流況※1(加古川大堰流入量) (単位:m<sup>3</sup>/s)

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14※2	H15※2	H16	H17	H18
豊水流量	61.79	50.73	43.98	33.54	50.84	19.93	20.23	35.18	27.27	60.55	29.00	24.15	29.09	20.24	50.27	37.24	18.82	44.27
平水流量	22.08	22.34	21.45	17.46	23.31	11.61	11.29	17.47	15.87	28.24	17.13	14.78	17.91	13.09	25.62	20.69	13.29	19.68
低水流量	11.09	14.30	12.74	11.71	15.41	6.56	8.01	11.75	11.63	14.64	10.85	11.28	12.30	9.85	16.64	13.30	9.46	13.01
渇水流量	5.61	5.30	7.88	7.98	9.34	3.45	5.12	7.36	8.32	7.09	5.88	6.49	5.52	7.20	10.00	8.31	5.86	7.28

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
豊水流量	20.53	24.06	29.03	38.16	30.33	33.47	32.32	30.26	55.86	44.66	33.18	39.58	24.71	27.73	31.48
平水流量	12.60	15.60	15.19	16.05	17.21	19.86	20.59	19.77	29.69	23.97	21.02	19.76	15.96	15.68	18.43
低水流量	8.90	11.15	11.38	10.51	10.64	14.04	14.9	15.44	19.97	15.67	14.18	12.7	10.8	11.12	11.99
渇水流量	4.66	7.74	8.37	7.25	6.18	7.07	8.34	10.62	11.14	10.76	9.06	8.9	7.93	6.76	7.04

赤囲みは評価対象期間(H29～R3)のデータを示す。

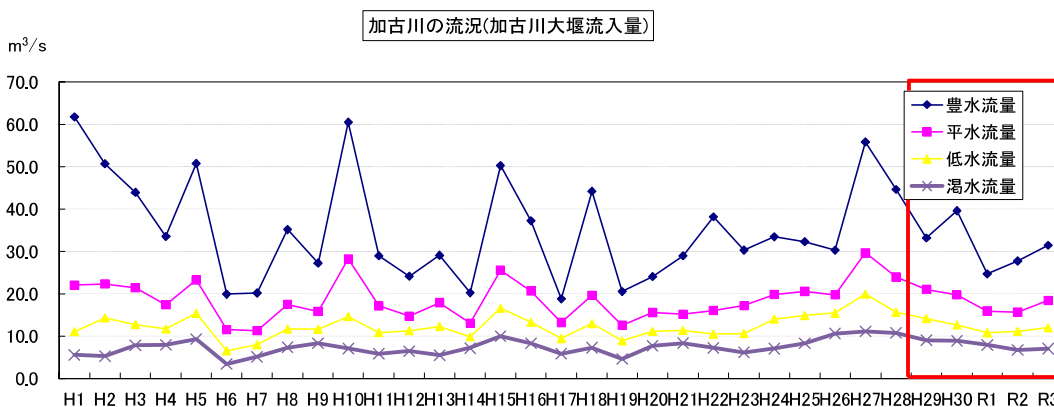
#### ※1 流況

(出典:資料 1-7)

- 豊水流量:一年を通じて95日はこれを下まわらない流量
- 平水流量:一年を通じて185日はこれを下まわらない流量
- 低水流量:一年を通じて275日はこれを下まわらない流量
- 渇水流量:一年を通じて355日はこれを下まわらない流量

#### ※2 H14, 15 は点検等により欠測日が多かった(H14:13日欠測、H15:10日欠測)ため、以下の流量とした。

- 豊水流量:[H14:92日][H15:92日]はこれを下回らない流量
- 平水流量:[H14:178日][H15:180日]はこれを下回らない流量
- 低水流量:[H14:265日][H15:267日]はこれを下回らない流量
- 渇水流量:[H14:342日][H15:345日]はこれを下回らない流量



赤囲みは評価対象期間(H29～R3)のデータを示す。

図 1.3-4 加古川の流況の推移 (加古川大堰流入量)

(出典:資料 1-7)

## 1.4 堰管理体制等の概況

### 1.4.1 日常の管理

#### (1) 貯水池運用

有効貯水量 1,640,000m<sup>3</sup>のうち、1,010,000m<sup>3</sup>により既得利水の補給を行う。

有効貯水量のうち、630,000m<sup>3</sup>を利用して加古川市水道用水日量 40,000m<sup>3</sup>の供給を新たに可能とする。

兵庫県水道用水の取水のため最低取水位 T.P. +9.70m を確保する。

兵庫県加古川工業用水の取水のため最低取水位 T.P. +9.70m を確保する。

図 1.4-1 に貯水池容量配分図を示す。

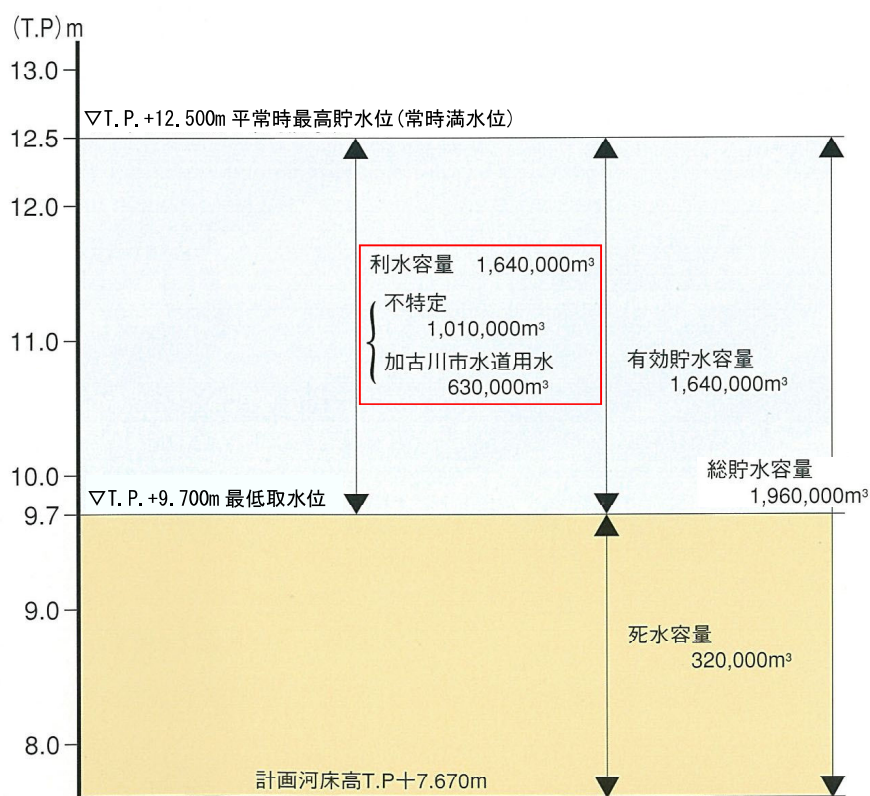


図 1.4-1 貯水池容量配分図

(出典:資料 1-12)

## (2) 放流量の調節

堰の制御（操作）については、河川の流量並びに堰の上流及び下流の水位の状況等に応じ、次の1)～4)を基本として行うこととしている。

- 1) 洪水時における流水の安全な疎通を図る。
- 2) 既得用水の取水を可能とし、河川の正常な機能の維持を図るものとし、表 1.4-1 に示す水量を上限として必要な流水を放流する。
- 3) 加古川市水道用水最大 0.463m<sup>3</sup>/s の取水が可能とする。
- 4) 兵庫県水道用水、及び兵庫県工業用水の取水のために T. P. +9.7m の水位を確保する。

なお、上記2)の制御（操作）は、魚類の遡上に十分配慮し、魚道の機能を維持するために必要な流水を堰から放流しなければならないとしている。

表 1.4-1 農業用水及び下流の必要水量(種別、期別の最大値)

種別	期間	水量(m <sup>3</sup> /s)
五ヶ井農業用水	1月 1日 ～ 4月30日	0.722
	5月 1日 ～ 6月 9日	1.300
	6月10日 ～ 6月30日	3.650
	7月 1日 ～ 9月30日	2.000
	10月 1日 ～ 12月31日	0.722
新井農業用水	1月 1日 ～ 4月30日	0.240
	5月 1日 ～ 6月 4日	0.486
	6月 5日 ～ 6月25日	1.000
	6月26日 ～ 9月30日	0.662
	10月 1日 ～ 12月31日	0.240
上部井農業用水	1月 1日 ～ 4月30日	0.533
	5月 1日 ～ 6月 4日	1.000
	6月 5日 ～ 6月25日	2.390
	6月26日 ～ 9月30日	1.703
	10月 1日 ～ 12月31日	0.533
堰下流	1月 1日 ～ 6月23日	2.294
	6月24日 ～ 7月 2日	3.243
	7月 3日 ～ 9月30日	2.458
	10月 1日 ～ 12月31日	2.294

(出典:資料 1-18)

### (3) 堆砂測量

堰直下流及び貯水池の河川測量は毎年の加古川大堰定期横断測量にて実施している。また、貯水池内は、音響法にて測量を行っている。なお、堆砂測量は、毎年10月～12月頃に実施している。

直近5ヶ年では平成29年、令和元年、令和2年で加古川大堰定期横断測量が実施されていたが、平成30年度、令和3年度は加古川全川において定期縦横断測量を実施しており、その業務において横断図を作成し、河道の状況を把握した。

図1.4-2に加古川大堰測量位置(測線図)を示す。

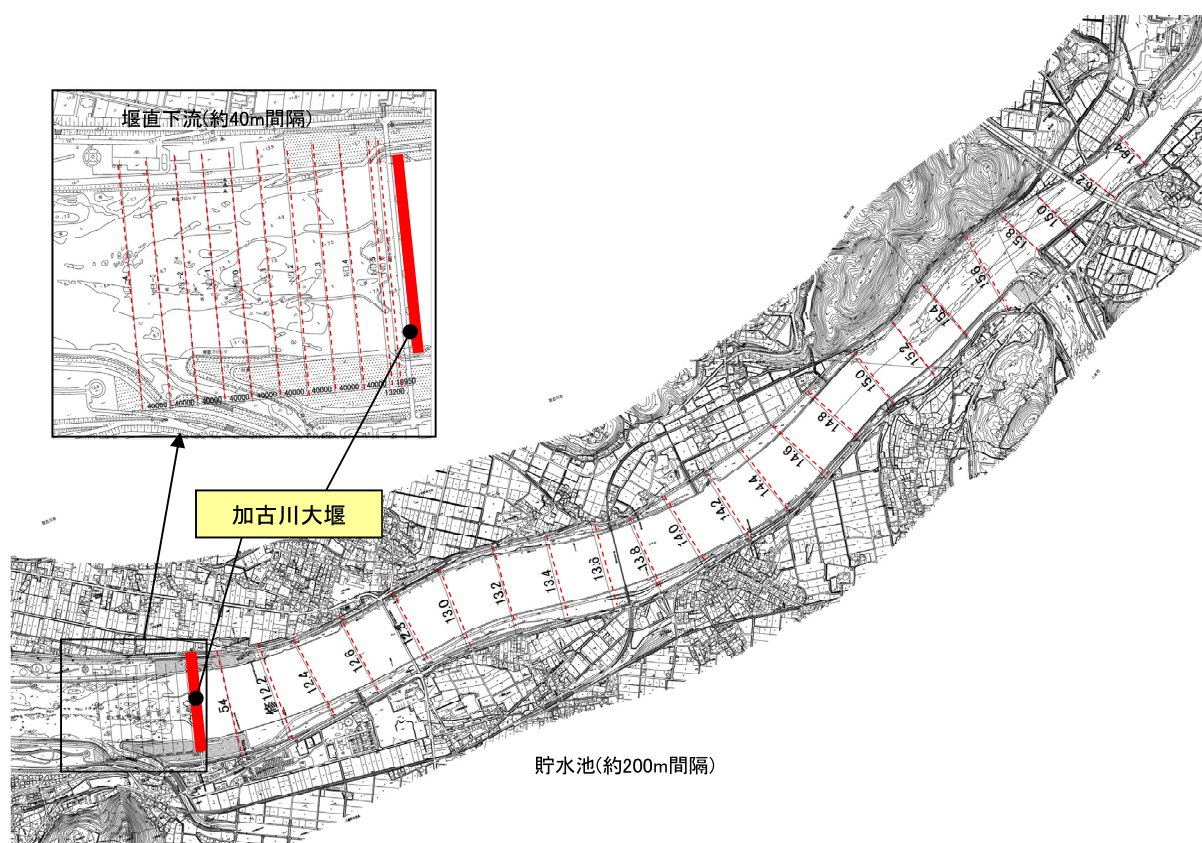


図 1.4-2 加古川大堰測量位置(測線図)

(出典:資料 1-19)

#### (4) 水質調査

加古川大堰の定期水質調査は1回/月、管理開始の前年の昭和63年から毎年調査を行い、「堰水質調査要領 H11.3」「堰における溶存酸素調査について H6.7」を踏まえ、「加古川大堰調査測定マニュアル（案）」（姫路河川国道事務所河川管理第二課、H29.7 改訂版）に基づき、表 1.4-2 に示す方法、図 1.4-3 の地点にて実施している。

表 1.4-2 水質調査項目と頻度

項目	頻度	項目	頻度
水温	毎月	鉛	2月・5月・8月・11月
色相		クロム（六価）	
臭気		ヒ素	
透視度		総水銀	
pH		PCB	
DO		トリクロロエチレン	
BOD		テトラクロロエチレン	
COD		四塩化炭素	
SS		ジクロロメタン	
大腸菌群数		1.2-ジクロロエタン	
T-N		1.1.1-トリクロロエタン	
T-P		1.1.2-トリクロロエタン	
濁度		1.1-ジクロロエチレン	
カドミウム		シス-1.2-ジクロロエチレン	
全シアン	2月・5月・8月・11月	1.3-ジクロロプロペン (D-D)	

※調査方法：採水薬液固定のうえ、分析機関へ運搬分析

(出典:資料 1-20, 1-21)

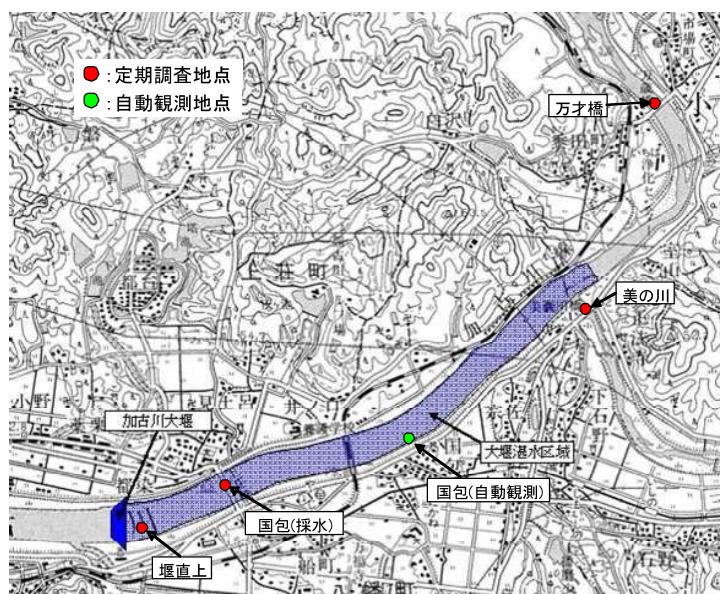


図 1.4-3 水質調査地点位置

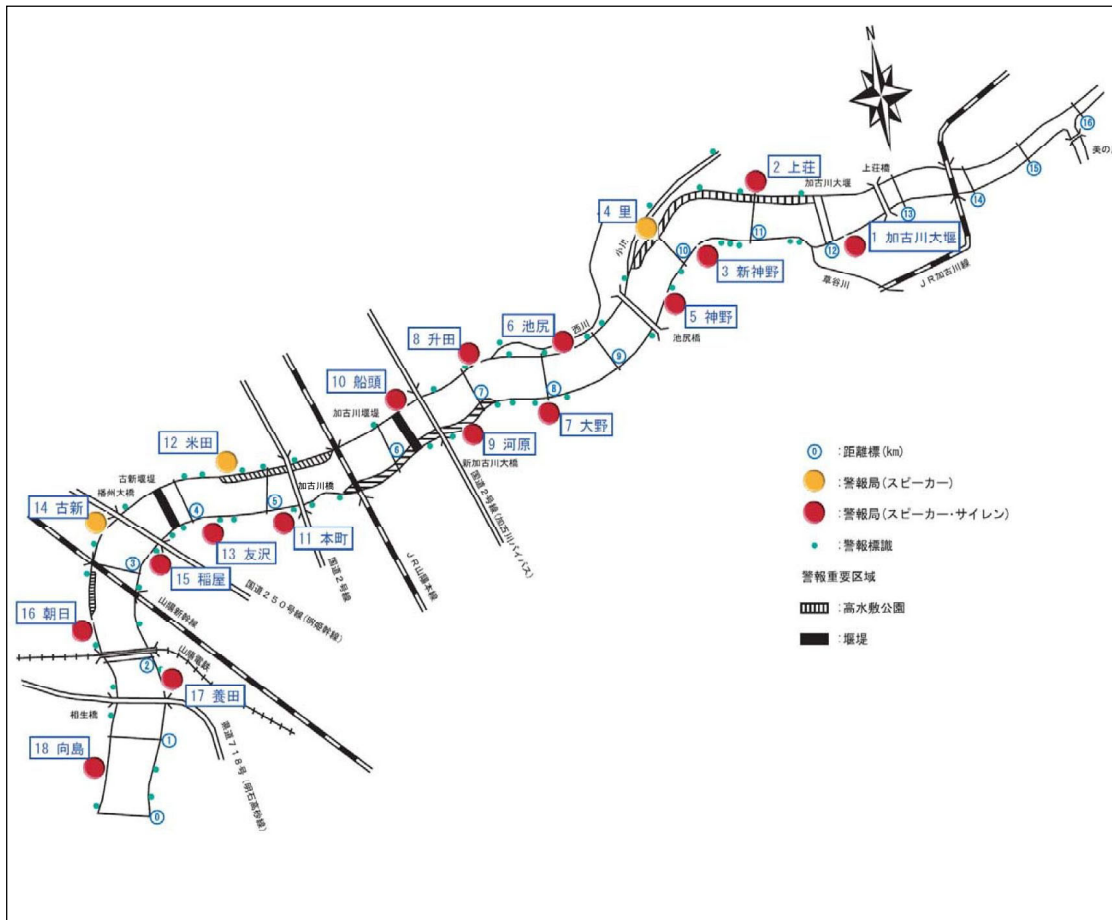
(5) 巡視

加古川大堰及び周辺の巡視は、表 1.4-3 に示すとおり実施している。  
警報局舎等位置図は、図 1.4-4 に示すとおりである。

表 1.4-3 加古川大堰の巡視内容

巡視及び点検項目	巡視及び点検等の内容	巡視等の頻度	
土木設備関係	大堰本体、護床工、堤防、取水施設など	外観上の異常を監視、点検する。	5, 8, 11, 2 月を基本とした年 4 回
	貯水池の形状、堆砂など	変化の状況等を監視する。	5, 8, 11, 2 月を基本とした年 4 回
	警報局舎、標識など	状態を監視する。	1 回/2 ヶ月
電気設備等	警備設備、受変電設備、カメラ、テレメータなど	動作状態、汚れ、錆等の巡視点検を行う。	毎日
機械設備等	大堰本体	外観上の異常、機械設備の作動状態の巡視確認及び点検を行う。	1 回/週 及び 出水時前及び堰操作が予想されるとき
	取水施設、関連施設、草谷川水門など	外観上の異常、機械設備の作動状態の巡視確認及び点検、管理運転等を行う。	1 回/週

(出典:資料 1-20)



(出典:資料 1-20)

図 1.4-4 警報局等位置図

## 1.4.2 出水時の管理計画

加古川大堰操作規則・細則及び姫路河川国道事務所河川関係風水害対策部運営計画書に従い、次のとおり実施している。

### (1) 洪水警戒体制

体制部長は次に該当し必要と認めたときは遅滞なく、それぞれの防災体制を発令して編成表に従い、要員を配備するものとし、その必要のなくなったときはこれを解除するものとする。表 1.4-4 に加古川大堰災害対策部編成表を示す。

#### 1) 準備体制

a) 神戸海洋気象台から阪神（神戸市、三田市）、北播丹波（西脇市、多可町、丹波篠山市、丹波市）、播磨南東部（加古川市、三木市、小野市、加西市、加東市）に警報（大雨・洪水）が発せられた時。

b) 流入量が  $330\text{m}^3/\text{s}$  に達する概ね 4 時間前を目標とする。

$Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 30$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 30.0\text{mm}$
$30 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 150$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 12.5\text{mm}$
$150 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 240$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 7.5\text{mm}$
$240 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s})$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 2.5\text{mm}$

ただし  $Q_{in}(\text{m}^3/\text{s})$  は、大堰流入量  
 $\Sigma 6\text{Rave}$  は、加古川流域平均前 6 時間雨量 以下同様

#### 2) 予備警戒体制

a) 流入量が  $330\text{m}^3/\text{s}$  に達する概ね 3 時間前を目標とする。

$Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 45$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 47.5\text{mm}$
$45 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 150$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 20.0\text{mm}$
$150 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 240$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 10.0\text{mm}$
$240 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s})$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 2.5\text{mm}$

b) その他水文情報により予備警戒体制が必要とされたとき。

#### 3) 洪水警戒体制

a) 流入量が  $330\text{m}^3/\text{s}$  に達する概ね 2 時間前を目標とする。

$Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 50$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 60.0\text{mm}$
$50 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 100$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 25.0\text{mm}$
$100 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 190$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 20.0\text{mm}$
$190 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s}) < 240$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 15.0\text{mm}$
$240 \leq Q_{in}(\text{m}^3/\text{s})$	$\Sigma 6\text{Rave} \geq 2.5\text{mm}$

b) その他水文情報により洪水警戒体制が必要とされたとき。

#### 4) 貯留回復操作

流入量が  $1,000\text{m}^3/\text{s}$  以下に減少し、阪神・北播丹波・播磨南東部の降雨に関する注意報、警報が解除され、気象・水象その他の状況より洪水に対して安全と認められる場合。

(注 1) 貯留回復操作においては、洪水警戒体制を継続とする。

(注 2) 洪水警戒体制は、以下の条件で解除する。

(ア) 流入量が  $330\text{m}^3/\text{s}$  以下に減少し、気象・水象その他の状況から洪水警戒体制



を維持する必要がなくなり、かつ主ゲートが平常時の状態（下段扉全閉、上段扉定水位自動制御）になった時。

(イ) 流入量が  $330\text{m}^3/\text{s}$  に達する見込みがなくなった時。

(出典:資料 1-22)

表 1.4-4 加古川大堰災害対策部編成表

班 名	係名又は 職 種	要 員 配 置 基 準				業 務 内 容
		準備体制	予備警戒	洪水警戒	貯留回復	
大 堰 操作班	班 長	—	1	1	1	大堰操作班全般の指揮
						体制の発令等
	操 作 係	1	3 (2)	3 (2)	1	気象水文状況の把握
						流況等の予測
						操作計画の作成
						操作の実施及び連絡
	電通・機械係	—	3	3	1	電通設備の点検監視
						放流警報の制御
						警報パト車との無線交信
						操作の実施補助
						機械設備の点検整備
						機械設備の監視
						操作の実施（機側）
	巡 視 係	—	2 (1)	2 (1)	—	警報パトロール実施
運 転 手	—	2	2	—	警報パトロール車の運転	
合 計	1	11 (9)	11 (9)	3		

(出典:資料 1-22)

(2) 洪水警戒体制時における措置

近畿地方整備局及び下表に掲げる機関との連絡を行う。

表 1.4-5 に洪水時の連絡機関を示す。

表 1.4-5 洪水時の連絡機関

通知の相手方	担当機関の名称
近畿地方整備局長	河川管理課
兵庫県知事	加古川土木事務所
加古川市長	加古川消防本部
高砂市長	高砂消防本部
加古川警察署長	加古川警察署 警備課
高砂警察署長	高砂警察署 警備課

(出典:資料 1-20)

また、洪水時の情報発令と関係機関への連絡の目安等は、以下のとおりである。

図 1.4-5 に洪水時における情報等の連絡体制を示す。

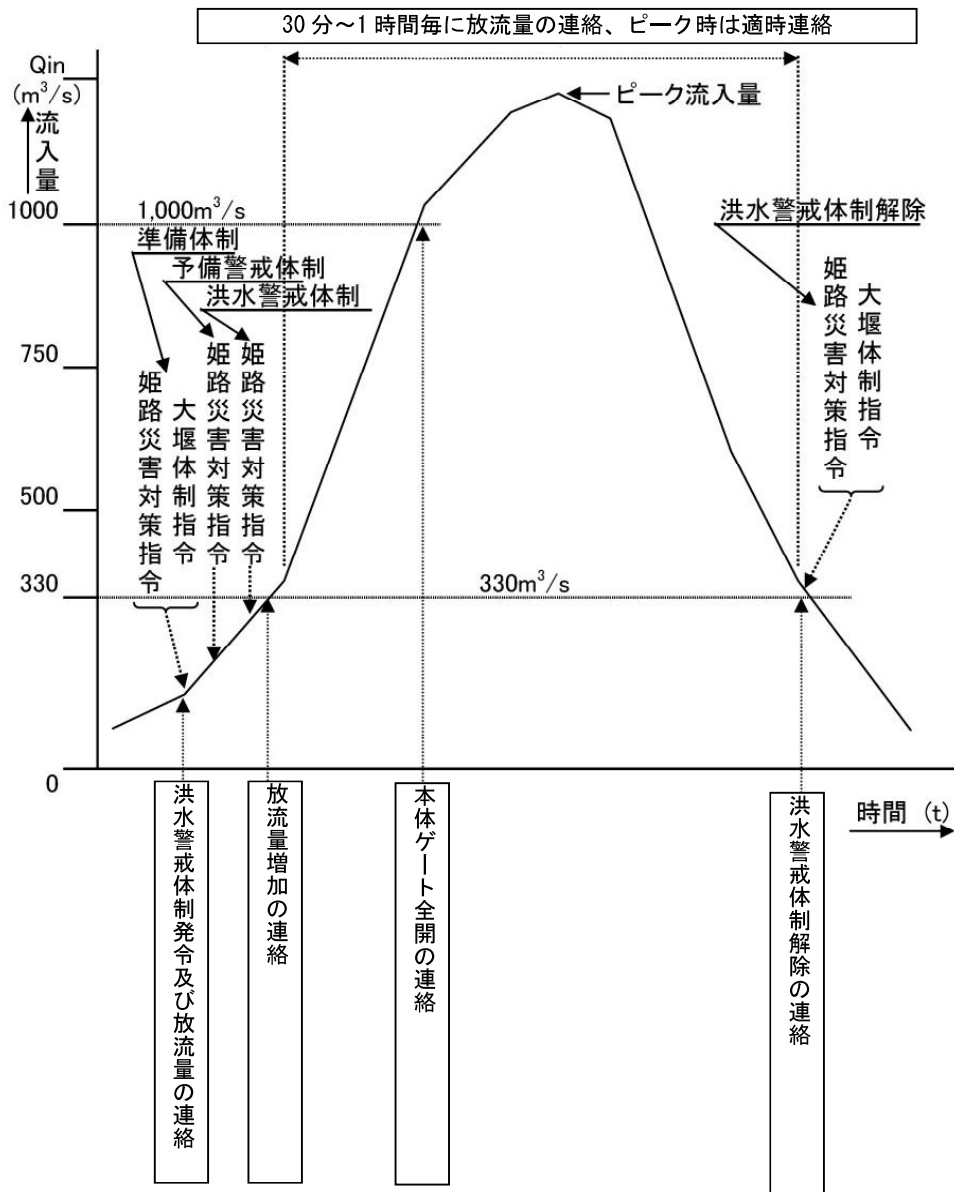


図 1.4-5 洪水時における情報等の連絡体制

(出典:資料 1-22)

### (3) 洪水の疎通機能を確認するための操作

図 1. 4-6 に洪水制御概念図を示す。

- 1) 流入量が  $330\text{m}^3/\text{s}$  に達したときは、貯水池の水位を T. P. +10. 0m まで低下させる。
- 2) 貯水池の水位が T. P. +10. 0m まで低下したときは、流入量に相当する水量の流水を放流する。
- 3) 操作中において流入量が  $1,000\text{m}^3/\text{s}$  を越え、かつ堰上下流の水位差が 1m 以内になったときは、本体ゲートを全開する。
- 4) 流入量が最大に達した後、貯水池の水位が T. P. +10. 0m に低下したあとにおいては、その水位を保つために流入量に相当する水量、流水を放流する。

(出典:資料 1-20)

### (4) 貯留回復のための操作

流入量が  $330\text{m}^3/\text{s}$  まで低下した場合、又は流入量が  $1,000\text{m}^3/\text{s}$  に低下し、阪神、北播丹波、播磨南東部の降雨に関する注意報、警報が解除され、気象、水象その他の状況より洪水に対して安全と認められる場合は、流水を貯留して貯水池の水位を平常時最高貯水位に上昇させるよう努める。

(出典:資料 1-22)

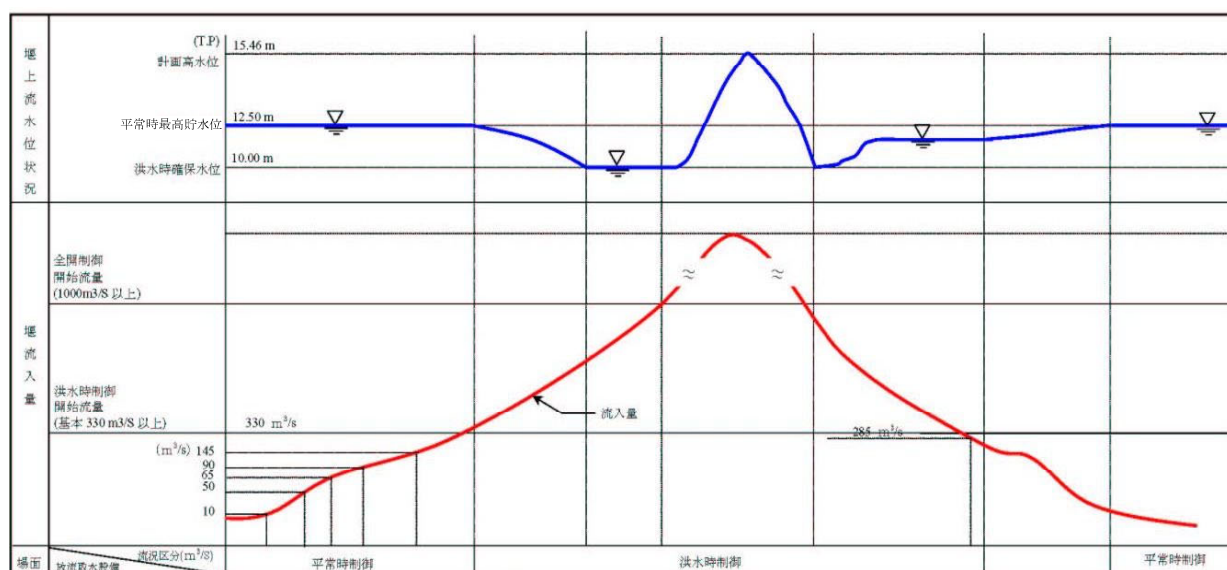


図 1. 4-6 洪水制御概念図

(出典:資料 1-22)

### 1.4.3 渇水時の管理計画

渇水時には、以下に示す対応を行うこととしている。表 1.4-6 に加古川下流部渇水調整協議会関係者一覧表を示す。

#### (1) 加古川下流部渇水調整協議会

##### 1)目的

協議会は加古川下流部の渇水時における必要な水文等の情報の交換及び関係利水者間の水利使用の調整に関する事項の協議を行い、加古川大堰の適正な運用や合理的な水利使用の推進を図ることを目的とする。

##### 2)組織

協議会は、下記に掲げる関係者をもって組織する。

表 1.4-6 加古川下流部渇水調整協議会関係者一覧表

近畿地方整備局姫路河川国道事務所
近畿農政局
兵庫県
加古川市
高砂市
五ヶ井土地改良区
新井水利組合連合会
上部井土地改良区
加古川六ヶ井土地改良区
日本毛織(株)印南工場

##### 3)会議

協議会は、次の会議により必要な情報の交換を行うとともに、必要な事項を協議し決定する。

#### (2) 情報連絡会議

情報連絡会議は、水文、気象、水利使用等、情報連絡のために毎年1回、及び渇水に関し必要とする時に開催する。

#### (3) 渇水調整会議

渇水調整会議は、渇水時あるいは、渇水が予想される場合に開催する。

(4) 渇水調整会議

加古川水系渇水対応タイムラインとは、河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者といったさまざまな立場の機関・組織等が加古川大堰や各ダム（呑吐・大川瀬・鴨川・糞屋）貯水率の状況に応じて行う「渇水への対策とその時期」（行動計画）を示したものであり、今後の渇水時に運用することとする。

運用後においても、当該タイムラインの見直しについては継続的に検討し、適宜、必要に応じて関係者の意見等を踏まえて改善していく。

加古川本堰貯水率 貯水率	各ダム(呑吐・大川瀬・鴨川・糞屋)貯水率 かつ、かつ、かつ (5月下旬～7月上旬) (8月上旬～9月上旬)	制限と 目安日数	河川管理者、ダム管理者 (河川、ダム、水、水、水)	自治体 (市、市、市)	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 (土、地、水、水、水、水、水、水)
貯水率 00%程度 ▽TP+12.50m程度	呑吐 75%程度 大川瀬 75%程度 鴨川 75%程度 糞屋 75%程度	渇水 渇水	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等
貯水率が低下傾向にあり、水利用 を自主的に開始している状況	呑吐 60%程度 大川瀬 60%程度 鴨川 60%程度 糞屋 60%程度	渇水 渇水	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等
貯水率 50%程度 ▽TP+11.39m程度	呑吐 55%程度 大川瀬 55%程度 鴨川 55%程度 糞屋 55%程度	渇水 渇水	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等
貯水率が低下が深刻化 している状況	呑吐 3% 大川瀬 3% 鴨川 3% 糞屋 3%	渇水 渇水	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等	河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等 河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者等

図 1.4-7 加古川水系渇水対応タイムライン

(出典：資料 1-22)

## 1.5 文献リスト

表 1.5-1 「1. 事業の概要」に使用した文献・資料リスト

NO.	文献・資料名	発行者・出典	発行年月	引用ページ・箇所
1-1	加古川大堰工事誌	近畿地方建設局 姫路工事事務所	平成5年3月	1.1.1 自然環境 1.1.3 治水と利水の歴史 1.2 加古川大堰建設事業の概要
1-2	ランドサットマップ	東海大学 技術情報センター	1987	1.1.1 自然環境(2) 地形
1-3	土地分類図(地形分類図)兵庫県	経済企画庁総合開発局	昭和49年	
1-4	土地分類図(表層地質図-平面的分類図)兵庫県	経済企画庁総合開発局	昭和49年	1.1.1 自然環境(3) 地質
1-5	生物多様性センターホームページ ( <a href="http://www.biodic.go.jp/vg_map/vg_html/jp/html/vg_map_frm.html">http://www.biodic.go.jp/vg_map/vg_html/jp/html/vg_map_frm.html</a> )	環境省 自然環境局	—	1.1.1 自然環境(4) 植生
1-6	加古川水系河川整備計画 (国管理区間)	近畿地方整備局	平成23年12月	1.1.1 自然環境(5) 水文・気象 1.1.3 治水と利水の歴史 1.2.1 堰事業の経緯(2) 治水事業の経緯
1-7	加古川大堰降水量・流入量	加古川大堰管理年報	平成元年～令和3年	1.1.1 自然環境(5) 水文・気象
1-8	気象庁アメダスデータ(柏原、西脇、三木の降水量、気温)	気象庁	平成24年～令和3年	
1-9	国勢調査結果(市町の人口・世帯数・産業別就業者数) 兵庫県ホームページ ( <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/stat/cate3_702.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/stat/cate3_702.html</a> )	兵庫県	(昭和30年～令和2年のデータ)	1.1.2 社会環境
	国勢調査結果(旧市町の人口、市町の産業別就業人口) ( <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001038156&amp;cycode=0">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001038156&amp;cycode=0</a> )	総務省		
1-10	姫路河川国道事務所ホームページ ( <a href="https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/about/his_kako.html">https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/about/his_kako.html</a> )	姫路河川国道事務所	—	1.1.3 治水と利水の歴史
1-11	'83 台風10号とその爪あと	近畿地方建設局 姫路工事事務所	昭和58年9月26日～ 9月28日	1.1.3 治水と利水の歴史 (1) 過去の洪水被害等の状況
1-12	パンフレット「加古川大堰」	国土交通省 近畿地方整備局	令和元年9月	1.1.3 治水と利水の歴史 (2) 過去の渇水(利水)の状況 1.2.3 施設の概要
1-13	パンフレット「加古川大堰」	近畿地方建設局 姫路河川国道事務所	平成22年2月	1.1.3 治水と利水の歴史 (2) 過去の渇水(利水)の状況
1-14	加古川水系河川整備基本方針	国土交通省河川局	平成20年9月	1.1.1 自然環境(2) 地形, (4) 植生 1.2.1 堰事業の経緯(2) 治水事業の経緯
1-15	パンフレット 「加古川大堰 機械設備編」	姫路河川国道事務所	—	1.2.3 施設の概要
1-16	河川空間利用実態調査結果	姫路河川国道事務所	平成12年度、平成18年度、平成21年度、平成26年度、令和元年度	1.3.2 貯水池の利用実態
1-17	2021年 河川での活動イベント一覧	姫路河川国道事務所	令和3年度	
1-18	加古川大堰操作規則	姫路河川国道事務所	—	1.4.1 日常の管理
1-19	加古川大堰定期横断測量業務報告書	姫路河川国道事務所	平成24年3月	1.4.1 日常の管理(3) 堆砂測量
1-20	大堰操作に関わる諸規定	姫路河川国道事務所 加古川大堰	平成24年4月	1.4.1 日常の管理
1-21	加古川大堰調査測定マニュアル(案)	姫路河川国道事務所 河川管理第二課	平成29年7月	1.4.1 日常の管理
1-22	姫路河川国道事務所加古川大堰災害対策部運営計画書	姫路河川国道事務所 加古川大堰	平成24年4月	1.4.2 出水時の管理計画 1.4.3 渇水時の管理計画